

令和6年6月19日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政	策	川	原	逸	生
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
総	務	白	仁	田	和
政	策	中	村	祐	哉
財	政	村	田	秀	介
政策調整監兼D X推進室長		松	丸	環	哲
市	民	幸	尾	か	お
保	険	染	川	康	る
福	祉	高	本	智	輔
商	工	中	尾	美	子
農	林	星	野	晃	佐
建	設	橋	本	昌	子
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	希
					徳
					和

令和6年6月19日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	1. これからの鹿島市の人口と若者の就業対策について (1) これからの人口推移について ①これまでの出生数の推移と今後の予測について (2) 少子化が幼稚園・保育園・小中学校の影響について (3) 人口減少が鹿島市の産業にかかる影響について ①若者の就業対策について
2	14 松 尾 征 子	1. 学校給食無償化の早期実現を 2. 「核のごみ」最終処分場の玄海町への持ち込みに鹿島市として反対の表明を 3. 食料自給率向上のための農業政策は 4. 「デジタル田園都市国家構想」が今後の鹿島市政をどのように変えるのか、さらに市民生活への影響は
3	1 釘 尾 勢津子	1. ICT教育導入(一人一台学習用パソコン)について (1) ICT教育導入3年を経過しての成果と問題点について (2) デジタルドリルについて (3) 小中学校におけるスマホ等電子メディアの取扱いについて 2. 部活動の地域移行について (1) 実施時期について (2) 検討委員会の設置について (3) 今後の鹿島市の構想について 3. 市道29号大広木～矢答線の道路整備について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

おはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、鹿島市の人口と若者の就業対策についてでございます。まず、これから人口推移について、少子化が幼稚園、保育園、小・中学校に与える影響について、人口減少が産業に係る影響についての3点でございます。

6月2日に開催されました第40回鹿島ガタリンピックは盛会のうちに終了いたしました。御来場いただきました選手の皆さん、観客の皆さん、運営スタッフの皆さん、大変御苦労さまでございました。43年前に始まりました鹿島ガタリンピックは、台風による中止と新型コロナウイルス感染症による中止がございましたけれども、携わってこられましたフォーラム鹿島の皆さん、ボランティアスタッフの皆さんのおかげだと思っております。

今回の一般質問は、まず鹿島市の人口推移についてでございます。

鹿島市の人口は、人口統計のデータで昭和30年の3万9,392名をピークに徐々に減少し、令和2年に2万7,892人となっています。1万1,500人の減少であります。出生数は平成25年の296人、令和4年181人、平均231名であります。近年200人を割り込んでいます。

まず、質問でございますが、令和5年の出生数は何人だったのか教えてください。また、減少の原因は何なのか、どういうふうを考えておられるのかについて質問いたします。

死亡者数は平成25年の365人、令和4年364人、平均377.8人が亡くなっています。転入は10年で7,887人、転出は9,893人、転出超過数は10年で2,008人、年平均200人となっております。この転出超過の原因はどのようなになっているのかについて質問をいたします。

続きまして、少子化が幼稚園、保育園、小・中学校に及ぼす影響についてでございます。

日本の出生数は減少しています。東京都の合計特殊出生率は1を下回り、0.9となっています。鹿島市の合計特殊出生率はどういう状況なのか。また、出生数は、最近のデータでは平成25年の296名をピークに徐々に減少し、令和4年は181名となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますけれども、このまま推移するとしたら、人口減少に歯止めがかからないと思われます。このことに対する鹿島としての対策をお尋ねいたします。

また、このまま推移いたしますと、幼稚園、保育園、小・中学校の運営に影響が出ることも予想されますが、このことについては以前も質問いたしましたけれども、答弁をお願いいたします。

次に、人口減少が鹿島市の産業に係る影響についてでございます。

人口減少は労働力の減少につながり、産業の衰退につながりかねません。少子化と高齢人口の増加がどのような影響を及ぼすのか、質問をいたします。

また、農業、林業は高齢化が進行しており、担い手がおられないとなっておりまして、衰退していく産業としても成り立たないことも考えられます。鹿島市は国の補助を受けて後継者育成や新規就農者支援に取り組まれています。この現状と今後の推移がどうなのかについて質問いたします。

また、全国的な問題でございますけれども、理容、美容などの職業従事者はだんだんと減少しています。一つは後継者不足であり、就業希望者の減少です。特に理容業は深刻だと思われます。このまま推移していきますと、理容店が減少してしまうんじゃないかと心配しています。美容業はまだ美容師希望者がおられますが、現在まで営業されてこられた方がリタイアされる事例も増えてきました。他の商工業でも後継者と事業継承に悩んでおられると思われます。このまま何も手を打たないでいますと、廃業される方も出てこられると思います。これまで存在するのが当たり前とされていた産業がいつの間にか消えていることになりかねません。若い美容師たちの問題として、業務でシャンプーをしていたら手がかぶれて仕事ができなくなるという事例もございます。多分食事と体質の問題だと思われそうですが、このことで美容師を諦められる方がおられます。

このことで、教育委員会と福祉課、保険健康課に質問でございますが、子供たちへの食事改善指導に取り組んでいただきたいと思いますが、現状把握と食事改善に取り組まれるお考えがどうなのかということについて質問いたします。

これで総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは、1番の大きな見出しの1番の(1)これまでの出生数の推移と今後の予測についての令和5年の出生数、それから出生数の減少の原因、それから転出超過の原因、それから2番の(2)の少子化が幼稚園、保育園、小・中学校に及ぼす影響についての出生数の減少対策につきまして答弁を申し上げます。

まず、大きな1番の(1)令和5年の出生数なんですけれども、令和5年の出生数は160人でございます。

出生数の減少の原因といたしましては、出生数の減少は全国的な要因と同じように、複数の要因が組み合わさって生じております。経済的な不安、あるいは仕事と家庭の両立の難しさから結婚や子供を持つことをちゅうちょするというような若者もいらっしゃいます。加えて、若者の都市流出や晩婚化の社会的な流れもこの問題の重要な一因となっております。

続きまして、転出超過の原因でございます。

議員言われるように、社会動態の状況は、過去10年において平均大体200人程度となっております。主な原因といたしましては、鹿島市人口ビジョンでも位置づけておりますように、

大学進学、あるいは就職による若者の都市圏への人口流出が主でございます。しかし、人口の推移から見ますと、コロナが明けた令和4年度、5年度の年度集計の状況を見ますと、転出超過数は100人程度に縮小をしております。その内容をさらに見てみますと、転出数がここ5年では、毎年徐々に減少しております、感覚的にですけれども、若者の地元志向というのが強くなり、地元とか近隣で就職される方が少しずつ増えているのではないかというふうにも考えております。

また、転入につきましては、ここ5年間は大体750人前後で横ばいですが、外国人の転入割合が徐々に増えてもおります。これらの要因が合わさって転出超過が、ここ近年では縮小しているのではないかというふうに分析しておりますけれども、まだまだここ数年のことですので、今後の状況を注視していく必要があるというふうに考えております。

それから、大きな見出しの少子化が幼稚園、保育園、小・中学校に及ぼす影響についてのところの出生数の減少対策について申し上げます。

少子化の原因は、複合的な要因が組み合わさっております。子育てに対する経済的な不安、あるいは仕事と家庭の両立の難しさに加えまして、若者の都市流出、それから晩婚化などがございます。

子育てに対する不安を取り除く対策といたしましては、出産、それから子育て支援の経済的な支援をはじめ、若者の働き方改革の推進も重要でございます。

また、若者の都市への流出対策といたしまして、産業の活性化による雇用、それから産業の創出、まちの利便性向上と魅力の発信、それからふるさと教育の推進のほか、移住とかUターン、Iターン、Jターンなどの施策を総合的に推進していく必要があるというふうに考えておりますので、これまでの取組を着実に実施していくとともに、それぞれの事業がより効果を発揮できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私のほうからは、鹿島市の合計特殊出生率、それから子供たちへの食事改善指導に取り組むに当たっての現状把握と食事改善の取組についてお答えします。

まず、鹿島市の合計特殊出生率はどういう状況ですかというお尋ねです。

本年6月に発表された厚生労働省の令和5年の人口動態統計の概数では、合計特殊出生率について全国と都道府県別の数値が公表されていますけれども、市町村別の数値は公表されておられません。したがって、あくまで本市独自に試算した合計特殊出生率として申し上げますと、令和4年の本市の合計特殊出生率は1.52と試算しております。

なお、現段階では、合計特殊出生率を試算する際の基礎データが公表されていないため、

直近で令和4年の数値となります。

続きまして、子供たちへの食事改善指導に取り組んでいただきたいということでの現状把握と食事改善の取組についてお答えします。

福井議員からは若い美容師さんたちの問題として、業務で手がかぶれて仕事ができなくなる事例について、多分食事と体質の問題だと思われるとの御発言がございましたが、私からは、手がかぶれることと食事との因果関係については答弁できませんので、あくまで一般論としての食事改善についてお答えをいたします。

まず、子供たちへの食事改善の現状把握について申し上げます。

令和3年6月に策定された第4次鹿島市食育推進基本計画に掲げる現状と目標値について御紹介いたします。

なお、同計画は、全世代を対象にした計画となりますが、子供たちについては、一般的には大人と一緒に家庭で食事を取っていると考えられますので、その点は御了解いただきたいと思います。

同計画では、令和2年のアンケート回答を基に令和2年度の数値を現状とし、計画の最終年度である令和7年度を目標年度として、現状に対する目標値を掲げております。

現状と目標に掲げた項目を幾つか紹介しますと、全世代において朝食を毎日食べる人の割合は、令和2年度の現状が84%、それに対する令和7年度の目標が91%となっています。

また、主食、主菜、副菜をバランスよく食べるように心がけている割合は、令和2年度の現状が76%、それに対する令和7年度の目標が83%となっています。

次に、子供たちへの食事改善に絞って、第4次鹿島市食育推進基本計画を踏まえた保険健康課の取組について御紹介いたします。

保健センターでは、乳幼児においては幼児食教室の開催、1歳半健診や3歳半健診での栄養士による栄養相談などに取り組んでおります。子育て中の保護者に対しての食事の悩みを聞くとともに、食事の大切さを伝えております。

また、鹿島市食生活改善推進協議会にお願いし、小学校の協力を得て、次世代育成のためのなかよし食育料理教室を実施いただいております。そのほか、鹿島市食生活改善推進協議会では、親子が共に調理体験を行うことで食事の大切さを学ぶために、保育所等の協力を得て、親子料理教室も実施されています。

食事推進のためには市民一人一人が食に関心を持ち、様々な組織がそれぞれの役割に応じて主体的かつ多様に連携、協働しながら活動することが必要であると認識しております。引き続き、関係機関や各種団体と連携し、第4次鹿島市食育推進基本計画に掲げる目標に向けて食育推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは、少子化が幼稚園、保育園に及ぼす影響、幼稚園、保育園の運営に影響が出ることについての質問と、子供たちへの食事改善指導に取り組んでいることについての質問についてお答えしたいと思います。

まず、少子化が幼稚園、保育園に及ぼす影響についてでございますが、少子化が進みますと、自然と保育園や幼稚園に通う子供の数は減少すると思います。実際鹿島市においても、各年度の6地区別の出生数を見ますと、地域間にばらつきがありまして、地区に所在する保育園等の入所児童の数にも地域間のばらつきが生じております。独自性のある保育を展開するなど経営努力をされている保育園等がほとんどであります。入所児童の減少が続けば、利用定員を減らざるを得ない状況が出てくることも予想されます。

福祉課におきましては、入所申込みの状況、認可定員や利用定員の設定変更、保育士配置基準等で随時保育園等と情報共有を図っております。

近年、少子化による利用定員の減少やゼロ歳児からの受入れは増加しておりますけれども、子供の数が減りますと、それに伴って保育園や幼稚園の収入も減少してきます。基本的には利用定員が少ない園は単価が高く、利用定員が多い園は低い単価となります。また、園児の年齢もゼロ歳児が高く、年長児は低くなっております。しかし、固定費用の一部である施設維持費や人件費等は、子供の数が減ってもそれほど変わらないために、運営等の効率化が求められますので、経済的には運営に窮する施設も出てくることも予想されると考えております。

次に、子供たちへの食事改善指導に取り組んでいることについてですが、保育所等におきましては、食育推進計画を策定されております。これは佐賀県児童福祉法の施行に関する条例、県の条例、また国が定める保育指針等にも記載があるところではあります。保育所のほうでは、食育推進計画を策定して、子供の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向けて活動をされております。その目標としましては、子供が生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ねて、食べることの楽しみ、そして食事を楽しむ子供に成長していくことを目標としておられます。そして、乳幼児期にふさわしい食生活を展開され、適切な援助が行われるよう献立にも工夫をされているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

私のほうからは、少子化による学校運営の影響、それから子供たちの食事に対する改善指導ということでお答えをいたしたいと思います。

毎年の出生数から今後の児童数がどのように推移していくだろうかということにつきましては、教育委員会のほうでも想定をいたしているところです。

御質問にありましたように、将来的な児童数の減少は避けられない状況にあります。このまま児童数の減少がさらに進みますと、例えば、複式学級、あるいは教職員の配置の見直し、地域と学校の関係、学区の見直し等々出てくるかなというふうに思っているところです。

教育委員会としましては、学校規模の適正化に配慮、考慮しながら、庁内での検討を進め、地域の方々、あるいは保護者へのアンケート調査、外部の有識者を含めた検討委員会等に進めていく必要があるというふうに考えております。

次に、子供たちへの食事に関する指導についてですけれども、学校におきましても食に関する指導の計画については作成をいたしております。給食の時間等を使いまして、子供たちの健康な体づくりについては取り組んでいるところです。

それから、給食センターにおきましては、毎月、給食だよりを発行することで、様々な啓発活動を行っておるところでございます。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私からは、これからの人口減少が鹿島市の産業に係る影響について、高齢化による後継者の不在と事業承継について、若者の就業対策についてお答えいたします。

まず、後継者問題についてですが、中小企業経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となっております。2023年の民間調査会社の調査によりますと、佐賀県内の企業のうち、後継者がいない、または未定とした企業の割合は43.1%となっております。近年は後継者が見つからないことで廃業を選択する企業もあり、議員がおっしゃるように、将来的な存続が危ぶまれるおそれがあります。

一方で、佐賀県の後継者不在率は全国平均の53.9%を下回っており、3年連続で前年の水準を下回っています。これは事業承継に関する相談窓口である佐賀県事業承継・引継ぎ支援センターなどが認知され、事業承継の重要性が浸透してきたことが要因と見られています。

鹿島市でもかしまビジネスサポートセンターで事業承継に関する相談をお受けしています。相談員がそれぞれの事情に応じた具体策や活用できる支援策を提案するなどのアドバイスを行っておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

次に、若者の就業対策についてお答えいたします。

人口減少が進む中、市内の企業でも人材不足は深刻になっており、人材の確保は市にとって喫緊の課題です。鹿島市では、平成30年度から高校生を対象とした企業説明会を開催し、市内にすばらしい企業があるということを知ってもらい、将来的に地元への就職につなげるよう取り組んでまいりました。これは若者の地元定着や企業の人手不足解消につなぐ重要な

施策の一つであると認識しております。

それに加え、本議会で御審議いただきましたサテライトオフィスの整備でも若者の就業対策に効果があるものと考えております。サテライトオフィスに県外企業が進出することにより、新たな人の流れが生まれ、職業選択の幅が広がり、若者の都市部流出に歯止めをかけることが期待できます。

また、今般、進出協定を締結した企業の担当者の方にお話を伺った際、鹿島市の女性はポテンシャルの高い人が多いのに生かせる場所が少ないのではないかと話をされていました。サテライトオフィスでの勤務は、ライフスタイルに応じた働き方をしやすく、女性の活躍の場が広がり、そういった意味でも雇用の創出につながるものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

私のほうから、1次産業の後継者育成や新規就農者支援の取組について御説明をいたします。

まず、1次産業の担い手不足は全国的な課題でありまして、これまで国、県の政策はもとより、各市町でも独自の支援策を併用しながら担い手確保に取り組んできております。人口そのものが減少して、高齢化も進む中で、産業の担い手確保の特効薬といったものはございませんが、それぞれ農協や漁協、森林組合など従事者で組織する団体と連携を取りながら、多角的な取組を進めていく必要がございます。

各分野での現状を申し上げますと、まず農業分野では、国の補助事業であります新規就農者育成総合対策事業として、新たに農業を開始される方への資金支援や機械導入などの就農に必要な支援を行う経営発展支援事業、また国や県の事業の対象外となる親元就農や50歳以上の認定農業者、新規の方を対象にこれまでの農林漁業者応援プロジェクト事業がございましたけれども、これを令和6年度より見直しまして、鹿島市担い手応援事業費補助金として1,000千円の支援をしております。

また、新規就農者の確保、育成のために設置されましたトレーニングファームの開設、またその後のトレーニングファームで研修を終えた方や意欲ある就農希望者、担い手の方への集約を図るための園芸団地の整備、また、その園芸団地への入植を推進するために園芸団地入植者支援プロジェクトとしての300千円の支援などを行っているところでございます。

また、今年度新たに有機JASやドローンの免許取得など、農業経営の付加価値を高めて営農改善につながるような資格取得や認証のための経費支援の事業を創設しているところでございます。

次に、林業の支援といたしましては、鹿島嬉野森林組合を通しまして、新規的林業従事者

へ、担い手の方の職場環境向上に対して林業活性化担い手育成事業の補助事業を実施しているところでございます。

最後に、漁業への支援といたしましては、漁業後継者育成活動支援事業補助金としまして、漁協鹿島支所青年部へ補助いたしまして、北部九州のノリ養殖技術検討会やリーダー研修出前講座などの活動を実施し、担い手の育成が図られております。

また、農林漁業者応援プロジェクトとして、初年度の活動支援金や経営向上支援金としての支援をいたしているところであります。

ただ、漁業の現状を申し上げますと、漁業従事者の高齢化や後継者不足のほか、主力であります養殖ノリの水揚げが不安定で、特にここ数年はノリの不作とノリの閑散期の収入源となる貝類漁獲量の激減が重なっているため、減少の一途をたどっているところでございます。連続した漁業の不振という厳しい現状の中、後継者や新規就業者への支援も継続していく必要がありますが、まずは現漁業者への漁業経営が継続できるための支援が必要であると考えているところでございます。

これまでの海底耕うんや航路しゅんせつへの支援のほかに、現在、漁協鹿島支所とノリと併用できる副収入の可能性のある取組、ノリの閑散期の収入源となる取組への支援について検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

答弁ありがとうございました。

今、いわゆる少子化の時代になっておりまして、令和5年の出生数が160人ということになり減っている状況になっていますよね。このまま推移していきますと、本当に出生数という面からいきますと、人口減少の一因に、まだ増加していくんじゃないかなという気がするんです。ですから、これに対してどういうふうに対策を取っていくのかということ、まず結婚される方をどうやって結婚していただくようにしていくのかということから始まるのかなという感じがしています。

以前、私の場合、20年ぐらい前なんですけれども、杵藤広域圏でドリームキャッチ12という、いわゆる未婚の男女が知り合うイベントに私も携わってまいりました。このときどういう結果が出ていたかといいますと、大体年間5組ぐらい結婚される方がおられたということです。これは10年ぐらいやったイベントなんですけれども、その後、中村一堯議員も今、佐賀でそういうのに取り組んでいらっしゃいます。ですから、以前、鹿島市でも2回だったかな、取り組まれたことがあったんですよ。そのとき実は2組だったかな、結婚された方がいらっしゃいました。だから、鹿島市でもまたこういうことにもう一回チャレンジしてみられ

たらどうかなという気がするんだけど、そこら辺についての考えはありますか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

市として婚活イベントに取り組まれる考えはあるかという御質問でございます。

近隣市町でも婚活イベントを含む婚活事業に取り組まれております。その婚活の取組につきまして、先進地である武雄市のお結び課に視察に行っていました。この視察で分かったことなんですけれども、やっぱり婚活支援に取り組む場合は、まずその登録支援が非常に重要になるということでございます。もちろん、登録数が少ないとお見合いとかマッチングができませんので、まずその登録数を確保する必要があるということで、武雄市も最初の何年かはすごく、登録数の確保に非常に苦労されているというようなことでございました。登録数を伸ばすには、イベントをやっていくほか、成婚に結びつく実績とか、それからあと職員のスキルとか経験、そういった結婚に至るまでのノウハウが必要になってくるということが分かっております。

鹿島市は当然このようなノウハウはありませんので、それから職員も経験がありませんので、やはり効果的に婚活事業を進めていくためには、市が直接実施するのではなくて、慣れたところにお任せするのが一番よいというふうに考えております。特に鹿島市では、先ほど議員おっしゃったように、婚活をされている民間団体とかが様々なイベントとか婚活セミナー、それからお見合いなどに取り組まれて実績を上げられております。

また、県が支援をされている、さが出会いサポートセンター等もありますので、民間のマッチングアプリとか、そういったものもかなり盛んということもお聞きしますので、そういった利用も含めまして、いかに民間の取組を有効に活用していくかと、進めていくかということを今後は検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

民間でされていることはよく分かっているんですけども、私たちがなぜ杵藤広域でやったかといいますと、実は一つの市町では、お互い大概知っている人たちがいるんですね。そういうところは皆さん嫌がるんですよ。まずそれに参加すること自体を、だから、お互い知らない人たちがいる、いわゆる杵藤広域という枠を広げて、実は最後は佐賀県内まで広げましたけれども、そういう形でお互い知らない人たちが集まってくるということが一つの肝でした。知らないから話もしやすいということがありましたから、だから、そういう形を取ったのがよかったということ、もう一つ、実は男性が引っ込み思案なんですね。男性がなかな

か女性に声をかけることができないという現状がございます。そういうところにスタッフ、これは民間のほうがいいと思いますけれども、スタッフが相談を受けて、どの女性と話をしたいですと言ってもらって、その女性のところに連れていくという形で話をしてもらおうというような取組をやっていました。だから、やり方次第で十分できると思いますよ、鹿島でも。鹿島で2回やって、そのとき2組結婚されたんですから、だから、これはもう二十数年前の話ですからね。それから一回も鹿島市であっていませんので、ぜひ検討だけでもしていただけないかなと思います。いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

ありがとうございます。御意見等を参考にいたしまして、今後どのような形がいいのか、当然民間のほうで実績を上げられておりますので、そういったものをいかにして活用していくか、その辺、十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

杵藤広域でなぜやったかといいますと、行政に関係している機関だったからなんです。というのは、信用度が違っていたんですね。この頃も民間で様々な会社がお見合いパーティーをやっていたんですけども、それよりは行政がやっているパーティーだから信用ができるということがあって、大勢の方が参加していただきました。ですから、そういう考え方もありますので、ぜひこれを検討していただきたいと思います。

次に参りますけれども、例えば、結婚されたら今度は、結婚して出産されるという形、最近はお子さんの数が1人とか2人となって少数なんですけれども、そのとき出産一時金というのは鹿島にはなかったと思いますが、もしあったとしたら今現在幾らぐらいなんですか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

現在の出産一時金の金額は幾らという御質問ですけれども、現在、出産育児一時金の金額は500千円でございます。

出産育児一時金の金額は、令和4年度までは420千円でしたが、国の医療保険制度改革により、少子化を克服し子育てを社会全体で支援する観点から、後期高齢者医療制度が費用の一部を支援する仕組みが導入されました。そのため、令和5年度から500千円に引き上げられたものでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は私の家のことなのであまり言いたくなかったんですけども、先月、子が生まれました。私の孫の子なんですけれども、そのとき孫に幾らかかったねと聞いたら、600千円だと言ったんですね。500千円はいただけるけれども、100千円は手出しせんぎいかんやったということで、現実的にそういうことがありました。ですから、そこら辺のことも把握していらっしゃるかどうか、まずお尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

500千円が十分な金額かというような趣旨の御質問かと思えます。

出産費用というのは、年々上昇する中で、今回の国における500千円という金額の設定ですが、これは平均的な標準費用を全て賄えるようにする観点から、全施設の平均出産費用を勘案するとともに、近年の伸びを勘案し設定されたものでございます。

参考まで、本市の国民健康保険の例で申し上げますと、令和5年度に出産され、出産育児一時金を請求された19名の被保険者の方の出産費用の平均額は約476千円となっております。ただ、出産費用が500千円を超えられた国保の被保険者の方も6名ほどいらっしゃったということでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

先ほど600千円と私言ったのは、入院費用がかかっているんですね。出産するちょっと前から入院して、出産した後も入院していますから当然、その分が大体100千円ぐらい乗ってくるということらしいです。ですから、これをどうするかといってもなかなか難しい問題ではあるんですけども、だけど、現実問題として大体600千円かかる人がいるということだと思っとったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

だから、今後それをどうやっていくかという、予算の問題もありますから、いろいろ問題あるでしょうけれども、ぜひそういう認識を持っていただきたいと思いますし、できたらそういうのに対処していただきたいと思います。

今の少子化の時代ですから、できるだけ手厚く出産時には補助をしていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

出産一時金で不足する金額を補填することができないでしょうかといった趣旨の御質問かと思えます。

先ほど申し上げましたとおり、国の医療保険制度としての出産育児一時金の額は全国一律500千円となっております。その不足する額を補填する仕組みは医療保険制度としてはございません。

ただし、正常分娩で出産した場合は、基本的に医療保険制度を適用されませんが、例えば、帝王切開等でお産した場合は医療保険制度が適用されますので、その分は医療保険の自己負担の金額で、医療の処置をされた部分だけについては、医療の自己負担だけで済むと思います。また、その自己負担に対しても、この一時金は充当できますので、とにかく困難な出産以外は割とカバーができるのではないかなとは思っております。

また、医療保険制度以外の制度でも、近年、手厚く手当てをしております。例えば、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図るために、妊婦健康診査費用として1人当たり最大で約100千円の助成を行っております。

また、そのほかにも出産応援給付金ということで、妊娠届出時の面談が終了した妊婦に50千円を、子育て応援給付金として2か月児相談時の面談が終了した養育者に50千円を支給しているところです。

出産育児一時金の補填ということではないですが、出産から子育てに至るまでのお金のかかるときに各種の給付金のほうを準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今の答弁を聞きますと、かなり手厚く手当てをされていらっしゃるなということでございますね。

次に行きますけれども、鹿島市のお産祝いについて質問いたしますけれども、以前の答弁ではお産祝い金じゃなくて、祝いの品、記念品を贈呈するということだったんですが、今でも変わっておりませんか。

○議長（徳村博紀君）

幸尾市民課長。

○市民課長（幸尾かおる君）

私からは、鹿島市の市民課窓口のほうで、平成31年1月から誕生プレゼントとして、市内

事業所の寄附財源を活用して、鹿島市産のヒノキを使い、市内で製作されたフォトフレームを現在も贈呈しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ちょっともう一回、同じ答弁をしてもらっていいですか。鹿島産のヒノキを使って何をつくるかということ、よく聞こえなかったもんですから。

○議長（徳村博紀君）

幸尾市民課長。

○市民課長（幸尾かおる君）

失礼しました。

鹿島市産のヒノキを使ったフォトフレームです。写真立て、このぐらいの大きさになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

フォトフレームはどうなのでしょう。私はもらったことがないから分かりませんが、もらってうれしいものなのでしょう。ここに経験がある方はいらっしゃいませんですね。フォトフレームだけでいいのかなという気が今ちょっとしたんですけど、もう少し何か考えることはないですか。

○議長（徳村博紀君）

幸尾市民課長。

○市民課長（幸尾かおる君）

誕生プレゼントを何にするかということについては、当時、いろんな御意見もあって、市内事業所の地域貢献という部分も含めて、いろいろ考えをされた中で決定されておりまして、すごく手作り感があって、頂いた方には好評だと思っております。

今後検討することがあれば、また新しいことを考えてもいただけるのかと思いますけれども、そういった御意見もあったということで検討したいと思います。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そのことは分かりました。

じゃ、次に行きます。商工業の後継者問題です。

商工業の後継者というのが、本当はかなり深刻な問題になっています。鹿島の場合、多分50%ぐらい後継者がいらっしやらないんじゃないかなという気がするんですけども、もちろん商工会議所の窓口でもいろんな相談に乗っていらっしやることは私も知っていますけれども、現実問題として、なぜ後継者がいらっしやらないのか。というのは、現在経営していられっしやる方が、もううちの商売はさせんでよかと、してもらわんでよかとか。要するに、あまり利益が上がらないという意味なんでしょうけれども、なかなか商売で今生活が非常に厳しいという方たちもいらっしやいます。だから、そういう方たちをどういうふうに取り組んでいくのかなということなんです、ただ、後継者だけじゃなくて、後継されて、いわゆる商売、同じ商売をされるか分かりませんが、その商売にどういうふう工夫をしていかれるかということによって商売は変わってくると思うんです。

実は私たちの業界、私は美容業界なんですけれども、美容業界でも常に新しいことに取り組んでいる美容室というのはお客さんが増えるんですね。だから、そういう形で、新しいことに取り組むようなことを後継者に指導していくというやり方ができたら、後継者としてもやりやすいんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺はいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

商工業の後継者不足について、事業をやめてしまいたいという事業主もいらっしやる、その辺りの対策についてお答えいたします。

確かに後継者不足問題というのは、なかなか解決に時間を要するものだと思います。もちろん県のサポートの事業所もありますけれども、まず、かしまビジネスサポートセンターのほうに、ちょっと不安になった時点から御相談いただいて、なかなか単純に解決できるものでもないですし、複数年にわたって御相談いただくことが必要だと思いますので、まずは御相談をいただくこと、そこで支援策について、それぞれの御事情に応じた対策について、相談員と一緒に考えていただければと思います。

また、そのほかにも地域の金融機関などでも相談窓口がございます。そこでは事業譲渡ですとか、経営再建の事業請求、事業承継など御相談を受けていらっしやるかと思いますので、そういったあらゆる角度からの支援を、まずビジネスサポートセンターのほうに窓口になって御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ビジネスサポートセンターも本当にすごくよくやっていらっしゃると思います。なぜ今の事業主が後継者にさせたくないかという、結局もうからないということらしいんですね。新しいことをしていったらお客さんは必ずついてくると言うんだけど、なかなかそこに考えが及ばないということなんですね。

もう一つ、後継者の方自体が勤め人のほうが楽だということで、要するに自分の後継をしないという方たちが多いということです。じゃ、どうすれば後継者となられるかということなんです。

ですから、一つの考え方として、例えば、農林水産業に後継者育成の補助がありますよね。そういう制度は前の樋口市長は商工業にも使えるよということを言っていたらいいんですけど、だけど、条例自体ないものですから、そういうことに使えないという状況になっていますよね。だから、そういう形で、商工業者にも後継者育成のそういう制度をつくるということを考えたらどうかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

後継者育成支援のための制度についてお答えいたします。

商工業といいましても、かなり幅が広いです。それぞれの後継者育成を支援する窓口をつくるのはなかなか難しいんですけれども、ただ、財政的な援助としまして、鹿島市では創業支援や事業承継に対する交付金ですとか、あと佐賀県の事業引継ぎ奨励金、そういったものの奨励金がございますので、それを活用していただければと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そういう制度はぜひ使うべき。これは多分商工会議所でも指導しているんじゃないかなと思うんですけどね。ですから、現在の経営者だけじゃなくて、後継ぎをする人に対してどういうふうに話をしていくかということが大事でして、後継者自体がなかなかその気にならないということもあります。このことによって結局鹿島の商工業者が減少していくということは、鹿島の人口にとっても大きな影響があると思います。ですから、これは商工会議所と一緒に手を組んでやらないといけないと思いますけれども、そこら辺でぜひ手を組んでいただきたいということと、できたら商工業者のところに、そういう後継者がいないとかいるとかというような情報があると思いますから、そういうところに一回訪問していただいて、どういう状況かということとをぜひ直接聞かれたらどうかなと思うんです。直接聞くことによって状況が分かると思いますか、現状が分かるということもありますので、ぜひそういう取組を

していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

後継者問題を抱えていらっしゃる事業所を訪問してみてもどうかということでお答えいたします。

実際、市役所の窓口のほうにも御相談にいらっしゃる例もございます。そういった場合は、事業引継ぎ支援センターですとかかしまbizを御紹介して、商工会議所とも連携をして、そういったところに相談に乗っていただくようお願いしているところです。

私どもとしましては企業との連携は必要だと思っておりますので、訪問するなどして、そういった状況把握に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

次の質問に行きます。

学校運営に関して、少子化が進んでいきますと、例えば、人口が多い地区の学校というのは十分生き残っていけるとは思いますけれども、人口が少ない地区の学校というのが、いわゆる少子化で生徒数がかなり極端に減っているという、そうなったとき、じゃ、どういう対策をするのかなということが出てくると思うんです。

そこで、複式授業をされるのか、それともほかの学校と合併をされるのか、今から様々な問題を抱えてくるんじゃないかなと思うんです。特に少子化というのは、後の問題ですけど、そんなに後の問題じゃないと思うんですよね。ですから、今から対策を考えておかなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども、例えば、学校の合併とか複式授業を行うとか、様々な方策があると思いますけれども、そこら辺についてのお考えを聞かせてください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、この少子化というのが一段と進んできております。少し時間をいただいて、20年ほど前、例えば、平成16年は小学生が2,200名おりました。それから10年後の平成26年、これが約500名、そのときも一段と減少していたんですね。約1,700名になりました。それからまた10年たって令和6年ですので、今小学生がちょうど1,500人、だから、最初の10年で500人減って、次の10年で200人、だから、ここの10年間は緩やかに減少してき

ましたけれども、先ほどから出ておりますように、今非常に出生数が少ないと。1学年200名を割ってきているような現状です。

私たちとしては、先ほど課長も答弁しましたけれども、特に小学校というのは地域の拠点でありますので、なるべく学校や地域の意見を聞きながら、今後どのようにしていったほうがいいのか、対策を考える時期に当然来ていると思っております。

先ほどありましたように、複式学級というのは、小学校1年生を含んだ場合には、2学年で1年生、2年生で9名以上いないと複式にならない。8名だと、1年生、2年生で担任が1人です。2年生以上では17名、16名だと2年生と3年生で1学級になります。17名以上だと、それぞれの学年と。このようになりますと、非常に子供たちの学習環境が厳しくなってきますので、そこはなるべく避けていきたいと。県に対しても、そのような教員の加配等はお願いをしていきますけれども、あるいは市の支援等で対応するとか、いろいろ方法はあると思いますが、やはり複式学級になるというのが一つの厳しい現状かなとは思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私たちは同級生だけで1,000人ぐらいおりましたから、複式学級なんて当然経験したことはないんですけれども、つらいだろうなと思います。いわゆる学年の違う子供たちが一緒に勉強するわけで、どういうふうな授業をされているのかなと。映画では見たことあるんですけども、実際問題として本当に厳しいだろうなと思います。できたら複式じゃなくて、少なくとも一つの学級をずっと維持していくほうが一番いいんじゃないかなと思います。

ただ、今後の問題として、極端に生徒数が減ってくるとなってきたら、学校の統合という問題にもつながってくるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

統合の問題については、まだ具体的には考えておりませんが、当然これから少子化が進行していきますので、冒頭に課長が申しましたように、学校規模の適正化について広く意見を聞いて、今後検討をしていくということになっていきます。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今から多分検討されるんでしょうけれども、学校統合ということが議題にまだならないと思うんです。今生れていない子供たちは200人を切っていますけれども、その後どうなってい

くかまだ分かりませんから、今後の出生数によって変わってくると思うんですけども、今の状態で減っていくとしたら、本当に学校に行く生徒数が足らなくなってくる可能性があるんじゃないかなと。そうなったときに、学校自体が成り立っていくのかなと。学校の合併といますか、統合というか、そういうことも今から考えていかなければいけないんじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺についていかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

今後、ゼロ歳児から3歳児まで、今特に少ないですけども、またその後どのような出生数になっていくかということが非常に大事だなと思っております。

私たちも今、ゼロ歳児までの各学校の数の予想をしておりますけれども、その時点までは何とか大丈夫かなと。だから、それ以後は、先ほどから申しておりますように、どれくらい少なくなったらと、やはり少なくなったら子供たちの教育環境が悪くなってくるので、先ほどから申しております検討委員会等を立ち上げてやっていきたいというところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私は統合したほうがいいと言っているわけじゃなくて、今後、本当に極端に出生数が減る可能性もありますよね。だから、減らないように、できたら結婚していただく、そして、できたら出産していただくという取り組みなければいけないというふうに思いますけれども、今の結婚適齢期とか、いわゆる結婚されている方たちというのは、今結婚される年齢が上がっていますよね、大体30歳代ぐらいまで上がっていらっしゃるようです。そうなったときに、子供の数も少ないといえますか、1人か2人ぐらいになっている状況のようでございますから、そうなったときに今後、子供の数が増える可能性が少ないんじゃないかなという気がするんです。

ですから、まだまだ将来のことです。まだ子供さんたちいっぱいいますから、将来のことなんだけれども、もう今からそうなったときの対策というのを取り組まなければいけない時期に来ているんじゃないかなと思うんですよ。ですから、そういうことについてどう考えていらっしゃるのか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほどから同じ答弁の繰り返しになりますけれども、当然、少子化が進行していくというのは現状で、今のゼロ歳児までの児童数は把握をしておりますので、そして今後それが増え

ないだろうというような予想もされますので、適切な対応を考えていく時期に来ているというのは認識をいたしております。

ただ、少ない人数の学校のメリットというのもありますので、メリット、デメリットを勘案しながら、検討委員会で対応していくということでいきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで質問を終わりますけれども、今後、やはり少子化の問題は、産業につきましても、学校教育につきましても、全てのことに関わってくる問題ですから、鹿島市全体として取り組まなければいけないと思いますし、私たちもしっかりそれに取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。

ですから、今後、人口減少がこれ以上進まないことを願いまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時25分から再開します。

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思いますが、いよいよ通常国会も終わろうとしておりますが、この間、国会においては、パーティー券の裏金問題などで本当に大変な論議がされてきました。しかし、その中でいろんな法案が通っておりますが、私たちがややもすれば見逃して大変なことになる、そんなことがたくさん出てきています。そういうことをしっかりと見ながら、これからの市政運営にも一緒に頑張っていく決意をいたしております。

それでは、本題に入りたいと思います。

まず、1項目めの学校給食の無償化についてお尋ねします。

このことは、もう何度も何度も私は繰り返し実現を訴えてまいりました。これまでの教育委員会、市の考えを振り返ってみますと、令和4年12月議会では、完全無償化にすれば115,000千円から120,000千円かかります。これが教育費の中に入れば上限が決まっているので、教育費が少なくなる。これを一番心配していると教育長はお答えになっています。

また、その後も同じようなことを何度も繰り返されておりますが、給食費の無償化をはじめ、いろんな無償化とか、半分補助等をしていただくのは大変助かるというのは理解しております。鹿島市の予算150億円ぐらいから13億円か14億円、教育費としていただいております。給食費を無償化すると、教育費を増やしてもらえるのかということが心配です。鹿島市の財政状況の中で、市長が言ったように困っている方に周知をしていくということが一番できる施策ではないかなと思います——と発言をされております。

これまでの教育長の発言は、今の社会の中で、児童・生徒がどのような立場にいるのか、どのような生活をしているのか。この子供たちに何をしなくてはいけないのか。これから社会を担っていく子供たちを育てていく教育をしていくトップとして、思いやりのない考えだと私は腹立たしく思っています。

教育長が無償化をやらなくちゃいけないということで、市のほうに予算の要求を強くされてきてそういう状況なら分かるわけですが、そういうことではないようです。教育長が言ったような発言が市のほうに要求をして、そして取れなくてそういう発言を教育長がされたのなら許せかもしれませんが、しかしそうではないようです。教育長が教育にどのような信念を持っていच्छやるのか疑いたくなります。

さて、何回もこんな議論をしている中で、全国的には給食の無償化を進める学校が増えていたことが6月13日の新聞で一斉に報道されました。これは文部科学省が2023年度時点で調べた小・中学校などの学校給食に関する全国調査の結果を6月12日に公表したものだそうです。これによりますと、予定を含め2023年度中に全国775自治体、全体の43%が何らかの形で給食費を無償化、経済的負担の軽減を目的とするのが目立ったといひます。公立学校の給食の全国平均を国立や私立に当てはめた場合、費用は全体で年間約5,100億円になると試算されているようです。

調査は、政府の少子化対策、こども未来戦略に基づき無償化する上で、児童・生徒の公平性の課題などを洗い出すためにされたものだと言われています。自治体による無償化の対象や要件を含め調べたということです。これは恐らく全国の学校の調査をしたということですから、鹿島市においても調査が来たと思いますが、いかがだったでしょう。そして、来たのなら、どのような回答がされたんでしょうか。

調査結果によると、23年9月時点で無償化を実施していると回答したのは722自治体といひます。そのうち547自治体が小・中学生全員を対象にし、17年度に調査されたときの76自治体から大幅に増えたといひます。145自治体は子供の多いところ、多子世帯ですね——に限定するなど、一定の要件がついているところもあるようです。

複数回答で目標を見ると、経済的負担の軽減が一番多く652自治体が、また、少子化対策は66自治体だったということです。

財源は自己財源が多く、国の地方創生交付金などと続いたということです。給食の無償化

については、今はもう全国的な課題になっております。全国どこの自治体においても財源が豊かなところは少ない中で、子供たちのために無償化の取組が進んでいる現状だと思います。本来なら国が制度として、国の責任で実施すべきだと思いますが、今の状況の中で、まず鹿島市もいつときも早く無償化を実現することと私は思います。その取組、その後、質問の後、どのようなになっているのか、まずお聞かせください。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

先ほど議員おっしゃったようなことでお答えをしてきたわけですが、再度同様の答えになるかも分かりませんが、鹿島市の場合、給食センターの施設の維持管理、それから、調理や配送などについては市のほうで負担をさせていただいておまして、それ以外の食材費については、給食費として保護者の方に御負担いただいております。

新聞報道の御紹介等もありましたけれども、新聞の中でも、一旦無償化した自治体が、やはり財源の問題等でやめてしまったというようなことも書かれてありました。どこの自治体についても、財政的な負担は非常に厳しいものがあるというふうなことも記事の中では書かれておったところです。

令和4年、5年というのは、食材の高騰、非常にすごかったですので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、食材費の高騰分の補填をいたしております。

同様の措置として、令和6年度は市の単独費で保護者の負担を軽減するというところで、17,000千円程度の予算の可決をいただいているところです。

給食費の支援につきましては、今後の子育て支援、全体的なことを考える中で、その1項目として考えていくことになるかというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに財政の問題いろいろある。いつもそうですね。市長どうですか、子供たちのために、市がその分の財政負担ができないという、確かに大変だと思いますよ。しかし、今子供たちがどういう状況なのか、これからの子供をどう育てるか、そういうことを考えると、私は積極的にやるべきだと思うんですよ。教育委員会のほうからどういう要請があっているか知りませんが、お金を出すのはそっちでしょうがね。

確かに鹿島は財政難と言いますが、この前、議案審議でもあったように、思わないお金が

何千万円ぽっと出るようなことだってあるんですよ。そんだけあるわけですよ。

だから、楽だとは言いませんよ。しかし、やっぱり今この時代の流れの中に、何とか子供たち、少子化対策が何だとか、言葉の先だけでは言いますが、具体的にそれをやっていかないと、本当にますます大変な状況が生まれると思うんですが、財政的な面で市長に振るのもおかしいですが、どうなのでしょう。子供たちのために市長はどうお考えなのか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この給食費の無料化については、今、議員おっしゃるように全国的にいろんな課題として取り上げられております。おっしゃるように、新型コロナが発生し、地方創生の臨時交付金が来たということで、ここ数年、加速度的にこの無償化が進みました。

大きなポイントは2つあると思います。1つは財源の問題です。もう一つは、これが継続的に続くのかということ。そして、何よりこの給食費の無償化というのは、さっきおっしゃったように地方自治間で格差があってはいけない。市の中の平等性というのもありますけど、全国一律の子供たち、平等に給食が食べられるというのがまず基本だと思います。どこかが給食費の無償化、どこかが給食費を自分たちで払うという形をつくっていけば、これはますますエスカレートする、そういう状況になるというふうに思います。実際、県内でも無償化に踏み切ったところもありますし、限定的に無償化をされているところもあります。取組はいろいろですよ。

そういう中で、鹿島市としてもなるべく御負担を少なくするというので、今回、給食費の値上げ分だけ、我々市のほうでも負担をするということで議会でも議決をいただきました。

今後は、さっきおっしゃったように、本当に困っている世帯については何らかの手だてをしていかなければなりません。基本的にはやっぱりこれは国のほうが平等性を保つということであれば、しっかりその施策をやっていかなければいけないということで、我々も全国市長会で声を強くして、このことは国のほうでぜひ取り組んでいただきたい、見てもらいたいということを今お願いしているところです。

おっしゃったように、これが地域間格差になって、ある意味お互いの競争、子育てでうちはこういうことをやっています、こういうことをやっていますという競争が激化することが本当に好ましいか、それも考えて取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど説明がありましたように、食材その他について市のほうがお金を入れてもらったと

いうこと、それはよかったと思いますがね。しかし、現実的に値上がりになれば、保護者が負担するわけですが、実質的にはそれは響かないわけですがね、それはそれとして認めていきたいと思います。

とにかく私はと思いますが、もうこれ以上言っても同じことの繰り返しになるとと思いますが、ぜひ——いろんなことがあると思いますが、鹿島なんかのお金は出ているんですよ。そういうのを考えますと、確かに単年度だけじゃないから大変だと思いますよ。しかし、見てください。子どもの医療費無料化についてだって、そういう答えがしょっちゅうあったんですよね。私も50年間取り上げましたよ。そのたびに同じような答えが返ってきました。しかし、最終的には市長の政策で高校生までなったじゃないですか。市長の一言なんですよ。そういうことができるんですよ。だから、ぜひ学校給食の無償化についても、その辺で腹をくくってくださいよ。もう教育委員会はお金をそっちからもらわんばなんから、どんなに言っても駄目でしょうからね、それではいけません、ぜひ強い要求をしてもらいたいと思います。

それから、困った人たちをどうするかということ。この前もおっしゃいましたが、まだ言葉先だけで、具体的にどうなっているかは、まだ動いていないと思います。しかし、そこはそれとして、早急にやれるものはやってもらいたい。

それから、国へ市長会で要求していくということを、これまでもほかの市長会でもあっているのを聞いていますよね。私もまた7月末には給食費の無償化も含めて要求に行くことにしておりますので、しっかりと財政が期すんだよということで国がどうしていくかですね、その辺について要求をしながら、この実現のためにしていきたいと思います。

本当、子どもの医療費無料化は市長の政策の一つとして実現したんですよね、最終的にはね。私が50年取り上げてきた、そのプラスがそれだったんですからね、あなたが一番責任があるんです。ぜひお願いしたいと思います。

給食費の無償化についてはこれで終わります。

それでは、次の問題です。

「核のごみ」最終処分場の玄海町への持込みについて、鹿島市として反対の表明をしてもらいたいということです。

5月16日、「核のごみ」最終処分場に関する文献調査、その文書が国に提出されました。玄海町議会では文献調査受入れを求める請願書が出され、本会議で賛成多数で採択されたことを受けての町長の決断だったようです。

ニュースによれば、地元町民の多くはそのことを知らない人が多かったようです。そればかりか、このことを知った多くの鹿島の皆さんからも、核のごみが玄海町に捨てられたら鹿島市も危ないのではないかと不安の声が多く聞かれました。確かに、核のごみを捨てるとなれば誰もが心配するのは当然です。核のごみは高レベルの放射性廃棄物と呼ばれ、原子力発電に伴って発生する放射能を出す廃棄物のうち、放射能レベルが最も高いところのものを指

しているといえます。

最終処分場の計画では、地下施設で最大10キロ平米と玄海町の面積36平方キロメートルの3分の1の巨大な事業となり、その核のごみは数万年単位で保管が必要だと言われています。しかし、地震大国日本では、そのような超長期に安定的な地層はないと専門家が指摘をしているということです。

特に玄海町は、ほぼ全域が地下に鉱物資源があり、処分場には好ましくない地域になっているようです。今朝の新聞ですかね、これでも確かにそこは石炭がいっぱいあるということで、不適だということが載っておりました。不適切な地域としながら、文献調査を押しつけるおかしい話だと思います。

いずれにしても、全国で原発が稼働し続けている限り、核のごみが出続けるのです。まず原発は、直ちにストップさせることではないでしょうか。

ちなみに今回の問題については、佐賀県の山口知事は新たな負担を受け入れる考えはないとのコメントを出されていると思います。玄海周辺の漁業関係にも不安を与えるもので、要望に対して撤回が求められておりました。

今後、文献調査が進められ、文献調査の結果がどのようなになるか分かりません。しかし、何があろうとも処分場にさせることは許せないと思います。今後、玄海町を核のごみ捨て場にすることがないように鹿島市としても反対の決意をしてもらいたいと思いますが、市長の御意見をお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

核のごみの最終処分場、玄海町への持込みに対して、鹿島市として反対の表明をということです。

私の基本的な考え方としましては、これはやっぱり国全体で考えていくべきでありまして、政府が責任を持って対応すべきもので、我々のところ、言えば権限がない一自治体ということです。これに賛成とか反対のコメントは控えます。ただ、今まで唐津市長であったり伊万里市長のほうにも取材を行われて、いろいろコメントされております。やはり市民の中には調査が始まることを不安に思っている人がいる、今後、風評被害も起きないと言い切れないので、意見を言える立場でもない、今後の動きに慎重に注視していきたいと、これは唐津市長ですね。伊万里市長も不安、不満、危機感があるということで、国の重要政策が一つの自治体の首長が手を挙げることでできるのは非常に問題であると。その近くの首長はほとんど何も権限がないということで、今おっしゃったように、またさっき県知事のほうから言われたことで、佐賀県はもうエネルギー政策に貢献してきていると、受け入れるつもりはないという表明をされておりました、鹿島市としても、近隣の自治体ではありませんが、

影響が及ぶということは懸念をされますので、我々もそういう意味では、このコメントは控えますけど、慎重に対応していかなければいけないというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

この問題は直接権限がないとかそういう問題じゃないと思うんですよね。鹿島市民だって、もう佐賀県、特にその周辺だってそうですが、何かあったときは即影響するんですよ。これが1日、2日の問題じゃないですよ。もうずっと未来まで続くというような、私たちの子孫、その後まで続くというような非常に危険な問題なんですよ。

だから、例えば、知事もああいう表明をされております。ただ、国はいろんなことで、どうしてもやらんといかんということになれば、どんなことをやっても押しつけてくると。そういうことが今までもあっていますよね。だから、その知事の表明を援助する意味でも、地方の自治体も権限がないということじゃなくて、はっきりちゃんとしたコメントをして、全県が一つになってそのことに取り組んでいくことが私は大事だと思うんですよね。だから、その辺は素直に受け止めて、みんなでこの環境を守っていく立場に立ったらどうかと思いますが、やっぱりできませんか。

その受入れは駄目だとか、やっぱりそれが必要だと思います。鹿島市民の命と暮らしを守っていく、末までの子供たちの命と暮らしを守っていくという大事なことで私は思います。何かとは違うんですよ。だから、勇気を持ってここで私は市長に言ってもらいたいと思いますが、それでも駄目なら、駄目だとおっしゃってください。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

基本的には、さっき私答弁しましたように、コメントは差し控えるということを言いましたが、やっぱりそれだけのいろんな地域に影響が出るというのは我々も感じております。ここで反対とか賛成とか言う前に、我々もいろんな議論を重ねていかなければならないと思います。

さっきおっしゃった科学的特性マップで鹿島市の状況がどうなのかということで、好ましくない特性があると推定される地域に入っています。玄海がどうなのかということと、鹿島市も、例えば、そういう話が上がってきたときにどうなのかということも考えていかなければなりませんので、これは県内の市長さんたちともいろいろ話をした中で、やっぱり意識的に同じような考えを持っておられるというふうに思っておりますので、そういうふうな対応をしていきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

新聞を見ますと、玄海町長も後になってから、自分はこうじゃなかった、何だったとかと理屈をいっぱいつけておられますが、あまりにひどいことだと思いますよ。松尾市長としては私と同じ気持ちだということが分かりました。そうですね——うんとおっしゃいませんがね。

そういうことで、これは今後もぜひほかの自治体の皆さんとも話し合いながら、守っていくという立場に立っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に移ります。

食料自給率向上のための農業政策ということでお尋ねをします。

気候危機、コロナ感染症の流行、ロシアのウクライナ侵略の影響などで、食料や環境をめぐる危機的状況が広がっています。同時に世界の食料問題にも深刻な影響を広げ、日本の食料や農業の危機が一気に加速しつつあると言われています。

今、日本の農業の実態を見ますと、政府が5年ごとに実施している農林業センサスの2020年の結果は、歴史的に続いてきた農業の衰退の流れがさらに加速しているとの報告です。農業の中心的な担い手である基幹的農業従事者が23%減り、2000年比では43%、人数にして104万人といわれています。こんなに少なくなっているということです。年齢構成を見れば、65歳以上の割合が69.6%、5年前より4.7ポイント増え、75歳以上が32%、40歳未満は4%にすぎません。鹿島はこれはどうなっているかということで、たまたま七浦地区の農林業センサスによる資料がありましたので発言しますが、農家数は435に対して、2022年には334と減少しているようです。農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっていますが、これは全国的な推移とほぼ変わらないものだと思います。この状況は、日本農業の生産基盤が人と農業の両面で弱体化が加速し、崩壊が広がっていることを示すものとなっていると思います。

ここで重大なのは、欧米諸国に比べて断トツに低い食料自給率の低下に歯止めがかからない状況になっていることだと言われています。2020年の自給カロリーベース37%で、戦後最大の米不足に見舞われた1993年の水準を下回り、過去最低を記録したといえます。今の現状は、この大災害のときと違い、平常時の記録で自給率が低いということでの深刻さです。特に、カロリー供給の中心となる穀物の自給率に至っては28%、これは18年度ですね、世界172の国・地域の中で128番、OECD加盟38か国中32番という異常な低さです。

かつてブッシュ大統領が、食料自給できない国を想像できるか、そんな国は国際的な危機と圧力にさらされている国だ、食料自給は国家安全保障の問題だと演説をされていますが、日本はまさにその中にあるのではないのでしょうか。

今回、先進国で最低に落ち込んだ食料自給率、農業崩壊の危機が広がる農業と農村など、

食と農がかつてない危機に直面する中、どう打開するかが問われていると思います。

そういう中、農村基本法が改定されました。旧農業基本法は1961年に制定され、これは農業の生産向上、農業従事者の地位向上などを中心に書かれているようです。続いて1999年、食料・農業・農村基本法が制定されました。これには食料の自給率向上が挙げられています。そして今回、改正食料・農業・農村基本法が制定をされたんです。

ところが今回の改正では、ここまで自給率が落ち込み、危機的だと言われるのに、食料自給率向上の文言は全く消えていると思います。これまでの基本法は、最大目標は自給率向上でした。これで政府は日本の農業を守る気があるのかと疑います。

今回の改正案では、本当に日本の農業経営が守れるのでしょうか。米作り一つ取ってみても、肥料、飼料、燃料などの資材価格がかつてなく値上がりする一方、農産物の販売価格が低迷して農業経営の破綻が急速に広がったといえます。稲作経営でいえば、農家の1時間当たりの平均価格が2021年、2022年と連続して、僅か10円だったといえます。米作って飯食われないという声上がるのは当然ではないでしょうか。酪農に至っても2022年の所得は平均でマイナス490千円といえますから、いかに悲惨な状況かというのが分かります。若い人がなぜ継がないか、それは農業で生活できないからとはっきりとしていると思います。

今の農業経営全般の環境悪化は、1999年に制定された現行基本法に重大な責任があると言われます。1961年につくられた農業基本法では、農業に他産業と比べ自然的、社会的、経済的不利があり、その格差を埋めるのは国の責任と規定してありました。それが都市勤労者並みの所得を保障する政府買入れ米価の根拠になってきたといえます。しかし、現行法は、農業のそうした特殊性を踏まえた理念を投げ捨て、農産物の価格は市場原理に委ね、価格下落を野放しにしてきたのです。その結果が60キロ当たり22千円、生産者米価は今12千円前後まで落ち込む状況になっています。生産費を下回る事態がそのまま続いているわけです。コロナ禍の需要の減少、資材価格の高騰の下で、所得1時間10円という水準は、政府の悪政の結果以外の何物でもないと思います。そういう結果が出ております。

ここで市長にお尋ねをしますが、今回の農業基本法の改正をどう受け止められているのか、お尋ねします。

さらに、今農業問題では、農家の皆さんのアンケートに基づいて地域計画の作成が取り組まれていると思います。資料をもらいましたので間違いはないと思いますが、これは7年3月末までに全ての地域で策定するようにとの国からの通達だと理解しますが、これをどのように取り組んでいかれるのかということです。

これを見ますと、後継者不足をどうするかとか、いろんな課題がありますね。しかし、これだけを――先ほど福井議員の質問にもお答えがありましたが、ただ単にそういうところだけではもうどうにもならない。何で後継者不足になったのか、何で農家が食っていけなくなったのか、そういうところまでしっかりと洗い出して、そして計画をつくって、鹿島市で

どういう農業にすればいいかということ、そのことを私はする必要があると思いますが、どうなのでしょう。この計画は、今後の鹿島市の農業が希望のあるものになることを私は願っております。その辺を踏まえてお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

午前中の質問で、今年度の農政の憲法と言われる食料・農業・農村基本法が改正になって、その中で自給率の向上を明確にしていらないが、どのように考えているかというような趣旨の質問であったかと思います。

この食料自給率の数値をどのように位置づけるかはいろんな議論がされてきているところですが、今回政府は、法改正では食料自給率だけではなくて、食料の安定保障を評価するのは適切ではないとして、食料安全保障の確保についての考え方を重点的に示した形となっております。

国は輸出入を含めた総合的な政策の中で、国民一人一人が良質な食料を合理的な価格で安定的に入手できるよう今回の法改正を行っているというふうに聞いております。

今回の農業政策、ポイントが幾つかあるかと思います。1つは、農作物の価格転嫁を後押しする新たな法制度をやるということ、それから、農業用インフラの保全管理に関する土地改良法の見直し、そして環境問題にも関係しますが、森林の環境利用を促す関連法案の整備等、こういうことを盛り込んでおられます。先ほど議員が言われたように、農業者が減ってきている一番の原因は、稼ぐ農業をいかにやるかというのが大事だというふうに思っております。

実は先日、鹿島市農業再生協議会という会合をこの市役所で開きました。農協、それから生産組合、農業委員会、土地改良区、いろんな方々が来られて会議を開いたんですが、その折にもやはり、農業は今非常に大変です。水張り5年ルールとかいろんなことが出ていますが、基本的にはやはり稼げる農業をどのようにつくっていくかというのが一番大事ということで、この協議会の中でも、いろんな交付金等の支払いとかあったんですが、やはりそこは我々も一致して、これからしっかりと取り組まなければいけないことだというふうに思っ

いるところです。

この自給率については、多分昨年9月に質問があった折に答弁の中で、米、麦については鹿島市の自給率は100%ですということで、国全体で考えれば自給率がまだ足りていないんですけど、鹿島市については小麦は100%以上の自給率を達成しているということです。ただ、そのことと、今言った、じゃ、鹿島の農業は本当に将来的に安定的にいいかといえば、それはまた別問題でして、稼げる農業を鹿島の農家がどのように今後展開をされるか、それに市がどのような支援をしていくか、このことがやはり重要になってくるというふうに思っております。

その後の地域計画の策定については担当のほうから説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

それでは、私のほうから地域計画策定においての後継者不足等の問題解決の反映についてお答えさせていただきたいと思います。

現在、鹿島市では地域計画を策定しているところでございますけれども、この計画につきましても、松尾議員がおっしゃったとおり、現在の農業を取り巻く環境が、全国的に高齢化や人口減少が本格化し、農業者の減少とか、あと農地の耕作放棄地が拡大しているという状況でございます。

そこで、農地が利用しやすいように将来の農地をどのように利用していくのかという姿を描いて、農地の集積、また集約化を図っていくような計画となっているところです。

また、この地域計画は、今年度を期限として策定するように農業経営基盤強化促進法という法律で定められているところでございます。

そこで、この地域計画の現在の進行状況ですけれども、現在、鹿島市内の6地区ごとに回るように計画しておりますけれども、計画策定の説明や話し合いを現在までに七浦地区と鹿島地区で行っております。また、今は能古見地区との話し合いの最中となっているところであります。

その中でも後継者不足の話であったり、あと耕作放棄地の話などが出てきておりますが、そういう課題も踏まえながら、計画策定の話であったり、また実際その各地区ごとの農地の地図、航空写真を反映させた地図を広げながら、どこの農地をどの担い手をお願いしようかというような話もしていった計画を策定していくことになってまいります。今年度も期限ということで、この計画を策定することで終わりということではなくて、むしろそこからのほうがどちらかといえば重要であると思っているところでございます。

この地域ごとの特性があります。例えば、中山間地域でのミカンの栽培であったり、あと

平たん地での米麦農業などがありますので、そういった地域のいいところを活用して、できることから、できる人、担い手さんなどが中心となって、少しずつ成果を積み重ねながら課題解決に向かっていって、計画を作成した後も随時地域での話合いで計画の検証であったり、あと改善を行って更新をしていくこととなってまいります。

この計画では、話合いを継続して解消に向かっていくのが大事なところの一つだと考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほど市長のほうからお答えがありましたが、もうかる農業、稼げるものね、確かにそうだと思います。しかし、もうからないような農業に誰がしたかということですよね。それはもうはっきりしていると思うんですよ、これまでの国の農業政策でね。本当に鹿島だけ見てもそうですが、一生懸命作っておられますが、金にはなかなかならないというような、そういう現状もあるわけです。

特に国がそういう形でしているといいましても、今これだけ自給率がないというのに、国は食料の安定供給を図るのは、輸入と備蓄と適当に組み合わせてやっていくんだと、そういうことを国は挙げているでしょう。輸入というのはおかしいですよ、自国のを守らんといかんのにね。そういうふうにして、今自給率が問題になったにもかかわらず、外国への食料の依存というのは継続をしていると私は思いますよね。

だから、そういう中でなかなか自給率の向上というのは上げられなかったと思いますが、今、言ってみますと、いろんな有事のこととかいろいろ考えながら国はやっていますよね。極端な話、食糧がなくなったとき芋作れとまで言うたですね。言うことを聞かんときは罰金200千円とかね、そういうことまで国が打ち出しているような今の農業、国の農業政策ですよ。それでも、本当に全体的な農業の取組というのは私はよくならないと思うんですよ。

先ほど地域計画、このことをおっしゃっていただきました。土地の集積だとか、そして農業をする人が減っているのをどうするとかね。私はこの計画をつくったことで、今、鹿島市の農業をやっている人、その人たちは高齢化で、もうどうもできないような人も農地などを持った人はいっぱいいらっしゃいますよね。そういう全ての人が網羅されて、本当に安心して農業ができていくような計画になっているのかどうかね。そうならないと、本当に地域の農業がよくなったと言えないと思うんですよ。

極端に言いますと、今農業人口が減っていると言われておりますが、何で減っているかという、結局やっていけない人の農地を買って、そういう大きくやれる人だけがやっていくので、それで減っていくというのがあるわけでしょう、面積は変わらなくてもね。そういうの

もあるわけですね。だから、この計画というのが本当に今、鹿島市で農業をやっている全ての皆さんたちが安心できるような、そういう計画になるのか、鹿島の農業ね。その辺はどうなんですかね。

例えば、農業をする人が減っていますとここに資料に書いてあるね。先ほどもちょっと言いましたけど、何で農業する人が減ったか。もうはっきりしているのは、もうからんわけですね。もうからんとしない。先ほど商店街の問題もありましたが、商店街だってもうからんけん後継ぎがおらん。何で商店街がもうからんかという、周りの経済的に落ち込んでいるから買う人がいない、そういういろんな問題があると思うんですよ。そういうのを一つ一つ解決していかないと、本当に頑張ってあなたたちが——この前、地図も見せてもらいました。いろんなお話を聞きながらつくっていらっしゃいますがね、そういうのを解決しないと思うんですよ。

だから、その辺についてはどうなんですかね。全体的にとにかく集積して、そこでする人が、おる人たちだけがやっていくのか、それとも今やっている全ての農家の人たちが何とかそれに関わり合っていけるのか、そういう計画になるのかどうかですね、その辺はどうなんでしょう。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

ただいま地域計画の中にある担い手に集約することでの今後の農業担い手の増加であったりとか、そういった農家の方の人口減少であったり、対策というか、その辺なんですけれども、地域計画でいけば、やはり今後、アンケートを見たところですが、この前の勉強会の資料をつけていたかと思うんですが、10年後に農業をしないという方もかなりいらっしゃいました。その中で農業を担っていくためには、政策としては、やっぱり担い手のほうに農地の集約、集積していくことが一つの方法であり、また、稼ぐ農業とか、そういったところを見た場合も、できるだけ生産コストを抑えていくことも大事なかなというふうに思っているところです。担い手に集約していくこともとても大事なことで私たちは思っているんですけれども、あと新規に農業をされる方がどういうふうにすればいいのかなというのもやはり思うところでもあります。

そういったところで、実際に新規の農業者の方を増やすための対策として、一応鹿島市として今しているところを若干御紹介させていただきますと、まず農業に関するイメージが、労働量が多くて体力を必要としたりとか、あと、先ほどから出ているような、どうやって稼ぐ農業に持っていくかという中で、収益面というところで見ても、天候であったり市場単価に左右される面が大きいとかというような、そういったところもあるかと思うんですけれども、やはりまずそういったところを改善していくことが大事なかなと思うところでもあります。

例えば、若者が農業に興味を持つ機会をつくっていったり、あとまた、学校教育の一環とか地域イベントで農業体験の機会を増やすことも重要かと思うところであります。そういったところで新規就農者を増やしたりとか、そういった中で、今現在、農業のイメージを新しくして魅力を伝えるための情報発信という形で、今年度、鹿島市に地域おこし協力隊のほうがいらっしゃっていて、今回漁業者のところに行かれてから、こういった仕事になりますよとかというような活動も先日SNSのほうにアップされたりしております。

今後、そういった若手の農業者の取材を今から始めたりとかされますので、そういった各農作業とか農業に対する思いを取材を重ねる中で魅力を発信していくことになって、その中で地元の子供たちにもいろいろそういった仕事の魅力が伝わりやすく、苦勞も含めて生の声を届けるようなことも重要であると思っております。

また、体力を要するような作業とかもありますけれども、ドローンとか、そういった最新の機械を使いながら、防除作業の体力などを使うところをできるだけやりやすくするようなところも考えますので、これによって農作業とかも軽減されて就農がしやすい環境になっていくのかなというふうに思っております。また、そういった取組をしていくことで、鹿島市としては新規就農者を増やしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろ説明をしていただきましたが、要するにどういう形にしようと、若い人が入っていこうと、今している人がやっっていこうと、その農業をやって、先ほどから言っておりますように利益の上がらないような、そういう農業では駄目なんですね。ところが、今の国の政策を見ていますと、それによって利益の上がるような方策はないですよ。そこのところでどうしていくかという、やっぱりその辺もしっかり考えて取り組まんといかんと思います。

先ほど市長が、鹿島では自給率100%とおっしゃいましたが、例えば、周りにやれないなら、鹿島市内の中で学校給食だとか病院だとかいろんなところ、米だけでなく野菜とかなんかにしても、やっぱり自家供給ができるような体制を行政が先頭に立って取り組むとか、いろんなそういう形をしていかないと、今の農業政策の下で鹿島がどんなにそういう金かけてやっても、もうかるような農業にならないね。お米が22千円しよったのが12千円でそのまま続いているというような、こんなばかなことありますか。これも国の指導の中でこうなっているわけでしょう。だから、そういうのをやっぱり国とここを見極めながら取り組んでいく必要があると思います。

特に計画づくりについては、やっぱりじかの担当者、農家の人たち、関係する人たちの意見をよく聞きながら、十分に、こうだからこうですよということじゃなくて、皆さんたちが

本当に安心できるような計画づくり、これがどういうふうになるか私も分かりませんが、そういう面でぜひ取り組んでいただきたいと思います。まだいろいろ言いたいですが、時間ありませんので、また今後議論をしていきたいと思います。

本当に第1次産業が一番大事なところですので、その辺については私ももっと勉強しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほど自給率の問題ね、これはやっぱり先頭に立って取り組んでいけるような、そういう意見も私たちは言っていけないといけないと思いますので、その辺についても一緒に頑張っていきたいと思います。

では、次に移ります。

次に、デジタル田園都市国家構想が今後の鹿島市政をどのように変えると思われるのか、さらに市民生活への影響はということで挙げております。

岸田総理は昨年の通常国会の施政方針演説で、デジタル社会への影響が当面最大の政治課題の一つだと言って、地方創生に向けた全ての基礎、基盤となる取組がデジタルの力で地域の社会課題を解決し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するデジタル田園都市国家構想をするということで述べられております。

どんな社会なのかと。ある本にこう書かれておりました。「地方を中心に、人口減少、少子高齢化、過疎化、東京への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められています。デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会問題を解決する鍵です。新たな価値を生み出す源泉となっています。今こそデジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。デジタル田園都市構想は新しい資本主義の重要な柱です。デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速する。国は基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援する。地方は自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す。デジタルの力で地方が主役になる、そんな未来が始まっています。」と、こういうふうに書かれておりました。

これだけを聞きますと、地方、つまり鹿島市でも今起きている様々な問題が解決される政策と位置づけられると思いますが、それがそのとおりになれば素晴らしいことです。農漁業をはじめ、産業、教育、住宅問題、福祉、全ての市民生活に関わる問題です。

今回、新しい資本主義ということが出ていますが、新しい資本主義とデジタル都市国家構想の関係というのは何なんでしょうか。新しい資本主義のグランドデザインが閣議決定されておりますが、まず、「市場も国家も」「官も民も」によって課題を解決すること。2つ目

として、課題解決を通じて新たな市場を創る、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること。3つ目、国民の暮らしを改善し、課題解決を通じて一人一人の国民の持続的な幸福を実現することの3つがまとめられています。社会的課題を解決する経済社会システムの構築が書かれているということです。これは社会的課題を成長のエネルギーと捉えることだそうですが、成長というのは基本的に社会的課題の解決を企業が進めることによって利益が出る仕組みをつくるということだそうです。

それでは具体的に、今、鹿島市で問題を抱えている点でお尋ねしたいと思いますが、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる、今4点ほど挙げてみましたが、具体的にどのように取り組んでいくんでしょう。

さらに、これから鹿島市が計画し取り組むとなれば、国はどのような援助を、どのような形で取り組むことをしてくれるのでしょうか、お尋ねします。

さらに、国が援助をするとなれば、鹿島市が取り組もうとする何でも援助をしてもらうことができるのか、その辺についてもお尋ねします。

これまで地方創生の取組がなされてきました。ここでは例えば、出生率を向上させることについて述べられておりましたが、2014年、取り組み始めて横ばいの状態だったのが、だんだん急速に下がった状態になったと報告をされています。

さらに、東京一極集中是正問題は、実際は東京への転入者は減るどころか増え続け、東京圏への一極集中は是正されておられません。地方創生事業で優れた取組もあっていると思いますが、一番中心課題であった出生率の回復、東京圏への一極集中の是正は全く実現できず、地方創生は政策として失敗だったと言えるのではないのでしょうか。

失敗した出生率が低迷している理由はいいろいろあると思いますが、その中でも大きな理由は、若者の生活にゆとりがなく、将来に展望が見いだせないということです。理想の子供の数が持てない理由として、子育てや教育に金がかかり過ぎることです。

もう一件は、日本では20年間、実質賃金が低下しているからだといいます。地方創生の成果が出なかった問題は、これからの課題です。できなかった原因は、理由をよく研究して今後取り組まなくてはいけないと思います。

さて、いろいろ申しましたが、今回の取組で一番心配するのは、当初申しましたように、今回、自治体が市民サービスとしてやってきたものの多くを企業が担うことになるということです。特に医療、介護、教育、防災などのサービスは、市民生活を支えるための不可欠なサービスです。不断の改善が必要です。将来は行政が問題を把握して、これまでは行政主導で改善を進めてきました。ところが、新しい資本主義では、民間企業が収益活動として改善に取り組むといいます。この構想は、まさにその具体化と言われます。このことは、まず自治体の在り方を大きく変質させる心配がありますし、さらに市民生活に新たな問題を持ち込む危険が心配されます。

今回の構想は、行政が担っていた公共サービス分野に情報技術の発展を取り込もうとしています。進んだ分を取り入れるのはいいでしょう。しかし、計画立案からサービス提供まで、さらには地域全体の情報収集から管理まで全て企業に開放するとして、ここに大きな問題があると思います。情報技術の発展を生かすことはいいでしょう。この辺については行政が主導的に検討すべきでしょう。

企業の協力を得ることはいいでしょう。ただ、大事なものは、透明性を確保して、行政、議会、市民のチェックが働くようにしなくちゃいけないと思います。地方の発展を考える場合は、地方自治の発展、すなわち団体自治と住民自治の観点を避けては通れないと思います。地域の描く自主性をなくさないように、自治体は国の下請ではありません。交付金の問題などを考えると、自主性を失いそうになることもあることは分かりますが、決してそのようなことのないよう、地域のこと、市民のことを考え、鹿島市を一緒につくっていかうではありませんか。この都市国家構想についてどのように思われるのか、お尋ねします。

最後にですが、今朝の新聞では、国が自治体へ指示ができるようにする改正地方自治法が発表になっております。今日成立をするということですが、このことを考えますと、この国家構想と併せて、本当にこういう問題で鹿島市、自治体自体が自由にできなくなる、そういう懸念を余計強くするわけです。こういう動きについてどのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

松丸D X推進室長。

○D X推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられました4点、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる、この4つにつきまして、具体的にどのように進めるかということでございました。

この4点につきましては、デジタル田園都市国家構想総合戦略においても地方の社会課題解決の施策の方向性として重点を置いた取組として示されているものでございます。

4点について具体的に説明いたしますと、地方に仕事をつくるには、地方に革新的な技術や発想を生む人材、産業の集積を促して、自らの力で稼ぐ地域をつくり出すこととされております。具体的には、新規企業や大学との連携等の推進、中小企業のD Xの支援、キャッシュレス決済等の推進、あと農業機械の遠隔操作や農作業の負担軽減など、スマート農林水産業の推進などでございます。

人の流れをつくるにつきましては、都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ることとされております。具体的には、地方で東京圏に立地する企業などに勤めたまま、鹿島に移住して

テレワークなどで仕事をする、そのような場所の整備やインターネット上でつながるオンラインの関係人口の創出、あと、平日は都市部で過ごして週末は地方で過ごすなど2地域居住の推進、あと、産学官の連携による地域産業の振興、雇用の創出などでございます。

結婚、出産、子育ての希望をかなえるは、結婚、出産、子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め、働きやすい環境づくりを進めることとされております。具体的には、母子健康手帳アプリケーションの導入拡充、オンラインによる母子の健康相談とか、結婚、出産、子育てのライフステージに応じた経済的支援を含む総合的な支援などでございます。

魅力的な地域をつくるは、地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めることとされております。具体的には、GIGAスクールとか遠隔教育、遠隔医療など質の高い教育や医療のサービスの提供、オンラインで予約できるデマンドタクシーなどの公共交通の分野のデジタル化、あと、脱炭素、デジタルの活用による防災・減災対策、デジタルの活用による高齢者等の見守りなどでございます。

以上説明したような取組について、現在鹿島市のほうで取り組んでいるものもあれば、鹿島市の実情に応じて今後検討しなければならない取組はあるかと考えております。

また、この取組に対して、国の支援についての質問でございますけれども、デジタル田園都市国家構想の交付金について申しますと、この交付金はデジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決、魅力向上の取組について、地方公共団体の意欲的な取組を支援することとなっております。

取組内容によって取組タイプがありまして、デジタル技術を活用して地方の活性化や行政サービスの高度化、効率化を推進するためにデジタルの実装に係る経費を支援するデジタル実装タイプ、あと、観光、農林水産業の振興等の地方創生に資する、主にソフト事業を支援する地方創生推進タイプ、あと、同じく観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する、主にハード事業を支援する地方創生拠点整備タイプなどがございます。

市が取り組みたい事業について合致するタイプ、要綱、ガイドライン等に沿っていれば、このような交付金の支援の可能性があるかと考えております。

最後に、自治体の自主性が失われているのではないかといいところがあったかと思いますが、けれども、そちらにつきましてデジタル田園都市国家構想関連で回答いたしますと、デジタルを活用して地方の個性を生かしながら地域課題の解決を図るものがデジタル田園都市国家構想で、地域の魅力向上と、都市部と同じように便利で快適な暮らしを実現させることでございます。国からの指示とかそういったもので画一的に自治体は取組を行っているものではなくて、地域の実情に応じて、その実現を目指して自主的に取り組むものでございます。ですので、実績や取組に対して、先ほど申しました交付金等が国からあるということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間があまりありませんのでいろいろは言えませんが、先ほど言われた取組の問題ですね。国からの交付金が来ると。それを全て本当に理想どおりにやろうとすれば、少々のお金では足りないと思うんですよね。だから、完全にやり上げるだけの交付金があるのかどうか、その辺の交付金の在り方というのは、国との関係はどうなるんですか。

○14番（松尾征子君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

国のこの交付金につきましては、先ほど申しましたとおり、いろいろなタイプがございます。それで、先進的な鹿島市独自の工夫を凝らして、例えば、全国的にも珍しい取組などがあれば、国はより補助率が高い交付金等もございます。ですので、鹿島がそういう地域課題で本当に困っているところ、そういったところをどのように解決していくかをまず分析といえますか、研究して、どのような補助がいいのかとか、そういったところに取り組んでいくことが重要じゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

特に今回、目立つ、先ほどもちょっと言いましたが、企業の参入が非常に多いということですね、今回の取組については。例えば、あるところで既にされているわけ、鹿島もそうですね。病院が少ない、田舎のほうまでではない。それで、病院をつくられないというときにはどんなにしているかという、例えば、北海道ですかね、病院に行けない人たち、何か時計みたいな健康のチェックするものをつけさせて、それで管理をされていると。それによって、異常が出た場合には病院から連絡が来たり、薬が送られたりするということですが、お医者さんが診察する分については国保、保険が利くけど、あとはみんな自費で出さんといかんと、そういう企業化することによって、全てお金は住民が出さんといかんとというような、全てについてそういうのが出てきているという事例があちこち出ていますよね。

そういうのを考えますと、本当に、特に田舎においては貧富の差も激しくなりますし、病院に行きたくても行けない、診てもらえないというような事態も出てくると思うんですよ。そういうふうなことも考えられていますか。それはもう具体的に出てきているところもいっぱいあるわけですよね。例えば、今でもマイナンバーカードですか、そんなのをするとには

機械を入れんばいかん、機械を店が買わんばいかんと。あるところに行きんさったら、その機械を買っていなかったから、マイナンバーカードを使われんで薬をもらわれんやったというところがあったそうです。鹿島じゃないですがね、そういうところもある。

だから、本当に今度のこの改革というのが、もうお金持ちさんたち、機械も私がいつかどれだけお金のかかるかと言ったけど、そういう人たちがもうかるような、あと実際にやっていくのにももうかるような形をしている。そういうことになりますと、今度は市役所自体も人間が要らんごとなっわけですね、そういう形になってしまう。

そういう本当に住民生活の大事なところが全部崩されていく可能性があるという心配を私はしますが、皆さんにはそういう御心配はございませんか。実際やっているところを見ますと、そういうのが出てきているんですよ。

○議長（徳村博紀君）

松丸DX推進室長。

○DX推進室長（松丸環大君）

お答えいたします。

先ほど医療の関係の話も出てきましたので、医療とか介護関連でお答えしたいと思います。

先ほど農業とかいう話もありましたけれども、医療とか介護現場もやっぱり人手不足というのがあるかと思います。その人手不足によって、届けたい医療が届かないというのは起きてはいけないことだなと思っております。これを解決といいますか、解消するためにデジタルを使うというところでございます。

介護の現場では、やはり高齢化社会によってそういった需要がますます増加しているかと思います。このデジタルを活用して、例えば、遠隔での診療とか、人工知能による診断、介護ロボットによる介護支援、そういったもので業務の効率化を図って業務負担を軽減することで人的不足を補うということの取組が進められているところだと思います。また、その利用者にとっても、病院に出向くことなく診療を受けたり、診察の待ち時間が短縮したりとか、スムーズな介護サービスを受けられるというような快適な利用も可能になるかなと思っております。

あと今は、先ほどございましたとおり、病気とか要介護になることがないよう、その予防というところも重要視されておまして、先ほど議員おっしゃられました腕時計とか、あとベッド、シーツなどにセンサーをつけて、睡眠状態とか呼吸数、心拍数を測ったり、食事とか運動量などを管理するようなソフトもございます。それで家族とか医療機関の方がリアルタイムで体調の確認ができたりといったことで、自身での健康管理も行うことができるようになっております。

この医療とか介護の福祉分野のデジタルは、住民の健康増進とか良質な医療や介護サービスの提供のために必要であるということで考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間が来ておりますので最後にしますが、今までいろいろお話ししました。十分に議論はできていないと思いますが、私はいろいろ今度の国家構想の問題を見てみますと、一番心配なのは、やっぱり市役所の在り方が変わってしまう、そのことによって市民の暮らしに不安を与えるようなことを持ち込む、そういうことが1つあると思います。

それと、これも先ほど言いましたが、今日もう通っているかどうか分かりませんが、国と市を結ぶ新たな地方自治、国が自治体に直接指示できるような、そういう地方自治法を今日決議するんですね。これを見ますと、もう嫌とは言えない。言われたらせんといかん。そういう流れが今——何でそういう流れがあるか。これは今の岸田政権の独特のものです、有事のことを考えたり、いろんなことがあって嫌とは言えない。コロナが云々と言われていますが、行く行くはそうじゃない、そういう問題が含まれているということで、既に全国の自治体とか議会ではこれに対する反対やら意見書が出されているという結果も私は見ておりますが、本当に私たちが今一つ一つをしっかりと見て取り組んでいかないと、あっという間に私たちが大変なところに吸い込まれていく、市民が大変なところに吸い込まれていく、今こういう非常に危険な状態にあると思います。国のやり方がひどいからですね。

だから、そういう面で、この問題、もう時間ありませんが、最後に市長、どう思いますか。この2つの問題を捉えたときに、国が真っすぐ市に指示をするようなこととか出てきた場合にどうなると思いますか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

デジタルの推進については、今のいろんな世の中の情勢を見たときに、やはり今の若い人たちはそういうのに頼って生活をしているような状況がございます。一番大事なポイントは、みんなが享受をしなければいけないということで、できない人は、やっぱりその人たちに丁寧にしてサービスの低下を招かないようにしていくというのが大事だということです。このデジタル化を進めることで、取り残された人が出てきては元も子もありませんので、そこは丁寧にサービスをしていくというのが一つの大事なことだと思います。それについて、我々もちゃんと考えを及ぼしながらやっていくというふうにしたいと思います。

もう一点の改正自治法ですね。昨日出されたということで、有事を想定してのことということですので、国のほうでそういうふうな議決をされたわけですが、それぞれの自治体とは独立性を保たなければいけないという基本的な考えはそうだと思います。やはりこれを発出

するときには、厳格な決まりの下でやっていくということが大事だというふうに思いますので、これをむやみに、改正自治法ができたから国からいろんなことを押しつけるということはあるてはならないというふうに私も思っております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

市長がそういうことがあつてはならないとおっしゃいますが、そういうことになれば、あつてはならないじゃなくて、あるんですよ。そのためにこの地方自治法の改正をしている。このことはしっかり捉えながら、私たちが、いや、そうじゃないですよと自分の感覚で言えないようなのを今つくっているわけですよ。そこが問題なわけですよ。これはさっき話した国家構想の問題もそうですが、本当に一つ一つをしっかりと捉えていかないと、さっきも言いましたが、私たちがあつという間に大変なところに吸い込まれていくという非常に危険な状態に今あるということを言って、それに対する対応をできればぜひしていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をします。1時55分から再開します。

午後 1 時46分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

皆様こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今、アメリカのメジャーリーグでは日本の大谷翔平選手が大活躍されていて、世界から称賛を受けています。今の日本からこの大谷選手のような天才が1,000人も出れば、必ず日本は変わると思います。そして、その人材をつくるのが教育の魔法だと私は考えています。教育の中で各分野の天才をつくり、また、そういう天才を嫉妬するのではなく、祝福できる心を形成するのも教育の大きな役割であると思います。

一方、日本では大手広告会社で2015年に起きた過労自殺をきっかけに、残業時間の上限などを定める働き方改革が2019年4月以降、順次施行されてきました。今年4月1日からは新たに運送業と建設業、医師の3つの業種に適用されました。また、教育現場にも改革の波は打ち寄せており、ICT教育の導入や部活動の地域移行も始まろうとしています。

今回は、教育を中心に質問をさせていただきます。

1点目、1人1台学習用パソコン、ICT教育導入3年を経過しての成果と問題点について、2点目、部活動の地域移行化の鹿島市としての考えについて、3点目、市道29号大広木～矢筈線の道路整備についてお尋ねいたします。

執行部の答弁をお願いした後、一問一答でお尋ねいたします。では、よろしくお願いします。

1点目の質問として、ICT教育導入について。

昨年2023年6月議会で一般質問をさせていただきました。昨年の時点では、始めてから2年の経過のため、成果などははっきり出ていないという答弁をいただきました。

そこで、導入3年を経過して、成果、効果、問題などについてお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、部活の地域移行化についてお尋ねをいたします。

部活動の地域移行とは、これまで中学校、高校の教員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブ、団体などに移行することです。そこで、文科省は部活動地域移行について、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間として、部活動の場所の確保や指導の登録などの準備が進められています。国の方針としては、来年、2025年9月以降、公立中学校や運動部の部活動は平日のみとなり、休日は地域のクラブや団体に移行する予定です。

ここで、鹿島市として部活動の移行化に対する構想と、またスケジュールについてお尋ねをいたします。

3点目、最後に、市道29号大広木～矢筈線の道路整備についてお尋ねをいたします。

ここは上古枝の好日の園入り口から矢筈へ通じる市道29号大広木～矢筈線のこれまでの経過をたどると、50年以上前に整備された多良岳パイロット事業後に市道に編入がなされ、その後は大幅な改修はなされておられません。事業から50年以上が経過し、道路路面が大変傷んでいる箇所が数多く見受けられます。

そこで、今後の市道29号大広木～矢筈線の道路整備について、どのような計画をされているか、市全体としての見解をお尋ねいたします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからICT教育の導入3年を経過しての成果と課題といえますか、問題点についてお答えをしたいと思います。

佐賀県の学習状況調査を用いました結果ということですが、同一の児童・生徒について、令和2年の学習及びパソコンの導入前から導入後と比較するという方法を行ったわけですが、県の平均を1.0としたときですが、その割合によりますと、国語や算数、数学において、年度ごとに若干の上下はあるものの、その導入前と導入後のどちらが優位とい

うような差は見られなかったというような結果でございます。

また、全国的にも1人1台パソコンは導入しているところですので、もしかしたら全国的には学力が向上しているようなまちがあるかも分かりませんが、文部科学省のほうからそのような報告は特に上がっていないところです。

一方で、本市のほうで行いました1人1台パソコンに関する実態調査におきましては、子供たち、それから先生たちにとって必要不可欠なものになっていることが分かりました。特に、97%の児童・生徒がパソコンは学習の役に立っているということで回答しておりますし、96%の児童・生徒はパソコンを使う学習が楽しいという回答をしてくれております。よく分かる楽しさとか、友達と一緒に活動できる楽しさ、学びが深まったり広がったりしていく楽しさを感じているということで、パソコンの活用が有効であるという結果が出ているのではないかなというふうに思っているところです。

1人1台パソコンの導入から一定の期間が経過をしたわけですが、その利便性については、子供にとっても先生方にとっても実感ができているという点では成果ではないだろうかというふうに考えております。

課題としましては、96%の教職員、先生方がパソコンが役に立っていると回答をしている一方で、授業の改善に生かすこととか進んで活用ができているかといった実感については、8割から7割程度の回答にとどまっておりますので、これについては国や県の取組を参考にしながら、さらなる授業の改善や働き方改革につなげていきたいというふうに思っております。

それから、部活動の地域移行についてですが、本市のほうでは部活動の地域移行に向けまして、令和4年度から部活動の検討委員会をつくって協議を行っているところです。

当初、国の方針では、令和8年度までに休日の部活動を地域移行するということで進められて、令和5年度から令和7年度までの間を改革集中期間ということで設定がされたんですが、これに関するガイドライン案の意見募集を行った結果、980件ほどの意見が寄せられ、生徒、それから保護者、先生方などと合意形成が図られておらず、拙速に進めるべきではない、3年間の意向達成は現実的ではない、このような意見があったということで、令和5年から令和7年までの間を改革推進期間というふうに呼び方を変え、この期間中に重点的に取り組むとしながら、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すというような方向に変わってきております。

本市としましては、合同で活動していく部活動を増やしていく、または外部の指導者の方による活動を増やす、このような試みを検討するなど、子供たちがやりたいという思いを実現できるように、また、地域の御協力の下、先生方の働き方改革にも考慮しながら、できることから取り組んでいくというような考えで進めているところです。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

私のほうからは、市道大広木～矢答線の整備状況について申し上げます。

鹿島市が現在管理する市道は430路線、約340キロメートルあり、各地から毎年100件を超える整備や補修の要望が提出されており、交通量や緊急性などを考慮して総合的に判断し、各地区公平となるように整備を実施しているところでございます。

また、近年は通学路の交通安全対策など関心の高まりから、関連する要望件数も増加傾向にありまして、その内容を精査し、順次対応しているところでございます。

議員御指摘の大広木～矢答線に関しましては、平成22年に地元から要望がございまして、これを受け、翌平成23年より現在まで約10年をかけ、舗装、補修などを実施してきたところでございます。現在は県道奥山～鹿島線から好日の園にかけて素掘りの側溝を蓋付側溝への改良を行い、側溝整備完了後、この区間の舗装、補修を予定しており、来年度中の完成を目指して取り組んでいるところでございます。

地元区からは今週月曜日に改めて市長に対し同路線の整備に関する要望書が提出されておりまして、私ども担当課としましても現地の状況は把握しているところでございます。中でも特に要望の多かった舗装損傷につきましては、元が農道規格で整備された道路でございまして、規格の違いから損傷が発生しやすくなっております。また、多良岳パイロット事業で埋設されているかんがい用水の管が経年劣化により漏水しやすい状況にあり、多くの漏水補修箇所が道路に段差を生む原因の一つとなっております。

これらの改修は多良岳土地改良区との協議なども必要でございますし、また、全体延長が約6キロメートルと長うございますので、すぐに全体的に補修するというのは困難な状況ではございますが、段差がある箇所、マンホール付近や側溝の段差など、交通に支障のある箇所につきましては早急に補修を行いたいと考えております。要望の箇所につきましては、引き続き年次計画を計上し、対応させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほど教育次長のほうから回答いただきましたけれども、その中でまたお尋ねしたいと思っております。

小学校では3年生以上、英語を含めて5教科、中学校では9教科全て、デジタルドリルが昨年、2023年4月から使用されておりますが、子供たちの学力の変化は、以前のペーパードリルと比較してどのような変化が出ておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、昨年度から小・中学校でデジタルドリルの導入を行っております。3年生からとおっしゃいましたが、学校によっては1年生から入れているところもあり、また後ほど現状については報告をいたしたいと思います。

ただ、子供たちの学力につながっているかという点については、先ほどの総括質問で答弁しましたとおり、端末を令和3年度から活用しての効果と同じように、まだその有意な差というものは見つかっておりません。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ただいまデジタルドリルについて教育長より説明をいただきましたけれども、毎日学校からデジタルドリルを持って帰って自宅で学習するというのは、どのような能力が子供たちの身につく、また、これまでやってきた計算ドリル、ペーパードリルなどとは違う効果というか、そういうのは出ておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

デジタルドリルの効果とか能力、どんな能力を身につけさせたいかということですが、まずは先ほどあったような学力の向上に資するのが一つですが、もう一方では、デジタルドリルを活用することで、子供たちがICT機器に親しんでPCを使いこなす能力を育みたいという、そういったことも求めています。

デジタルドリルは子供の状況に応じて適切な使用を行うことができれば、学習状況や進捗状況の把握、これも教師側が容易に把握することができるようになります。あるいは子供たち自体にとっても、補充的な学習とか発展的な学習を自主的に行うことができますので、個別の支援をするのに大変便利な道具だと思っております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

学校の授業ではアナログとデジタルのバランスが必要かと思います。バランスを取りながら活用されると思いますが、そのアナログとデジタルを使っているという比率としては、どのような割合になっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

今アナログとデジタルということができましたけれども、教師側は電子黒板という大型の装置がありますので、これはほとんどの学習で教師側が使用をいたしております。そこに教科書が大きく映し出されたりとか、いろんな補助教材を打ち出すことができる。

ただ、子供たちが個人のタブレットを四六時中使っているかという、実は1割か2割かなど。私としてはもっと使ってほしいなと思っています。例えば、1日6時間ぐらいあるとしますと、小学校でも使うのは大体2教科ぐらいではないでしょうか、必要に応じていろいろ差はありますけど。だから、子供たちはまだまだアナログでノートも使い、いろんな学習帳を使って、鉛筆を用いて学習をしているというのが現状です。ぜひ学校授業参観をしていただければと思っています。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ぜひ授業参観に参加させていただきたいと思っています。

今、一緒に関連してお尋ねをすればよかったんですけども、1人1台パソコンの授業内容というのは、市内小・中学校で全部統一されたものを使用されていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まず、PCの授業は市内で統一されているかということですが、統一した使い方を示すのではなくて、使う目的や意図を明確にして効果的に活用できるように、国や県の指導の周知、あるいは市内のICT活用通信を配って、活用の仕方をして先生方に使ってもらっています。例えば、デジタルドリルも前年度末に、幾らかデジタルドリルの会社がございいますので、そこでデモンストレーションしていただいて、学校が自由に選択できるようにしております。ですから、小学校でも2社を使っております。全部の小学校が同じデジタルドリルではありません。中学校もそれぞれ違うところを使っているような感じです。

先ほど申しましたように、今年が2年目になりましたので、昨年1年間使って、例えば、1年生では無理だとか、あるいは学校によっては、ちょっと4年生までは無理だなど、5・6年だけとか、そういうふうに1年間使ってみて、今年はまた効果的な使い方ができるように各学校で工夫をしてもらっているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほど教育長のほうから答弁をいただきましたけれども、アナログとデジタルのバランスとしては、約1割ぐらいがデジタルとして使っていると、大半がアナログの授業であるということをお聞きいたしました。

その中で、脳の中には記憶を形成したり新しい情報を符号化したりする領域があり、手書きのほうが学習に向いており、記憶を形成する領域が活性化するという研究結果が出ているそうです。子供たちのためにも、希望といたしまして、ぜひアナログ授業を増やしてほしいと思っておりました。先ほどの教育長の答弁をお聞きして、ちょっと安心しているところです。

次に、昨年6月の議会で一般質問をさせていただきました、タブレット端末に向かう時間が多くなることにより、子供たちの身体への健康への悪影響が危惧されています。現状と対策についてや、家庭でのICT教育を行う上での保護者用のマニュアルの有無についてお尋ねをいたしました。そのときの答弁はこのような内容でありました。保護者用のマニュアルの有無については、きっちりとしたマニュアルがあるわけではないが、学習用パソコンの持ち帰りに当たり、学校では学習以外には活用しないとか、家庭から持ち出さないとかの利用ルール、紙面にして家庭のほうに配付をしながら指導いたしますとともに、家庭にも利活用の決まりを伝えて、正しく活用できるように協力をお願いしているところです。それから、有害なサイト等につながらないようにフィルタリングということで学習用パソコンには設定しているところです。家庭への持ち帰りが本格的に2023年度よりスタートしたところですが、今のところ大きな問題は報告されておりません。ただ、活用の方法の多様化に伴いまして、新たな問題点やトラブル等が発生することもあります。それらの問題点につきましては、教育委員会と学校、家庭で情報を共有しながら迅速に対応をしていきたいというふうに思っているところですということでした。

この点について、1年を経過いたしましたけれども、健康面も含めて問題など生じていないか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、パソコンの取扱いのルールについては、本年度もこういったパソコンを活用した学習についてということで保護者の皆さんに配りまして御協力をお願いしているところです。例えば、内容については、子供たちには正しい姿勢で画面に近づかない、長時間使用せず、細かく休憩しながら使う、就寝する30分前には使用をやめる、ルールを守って使うというような健康面も含めて内容を示しているところです。

それと、前回は答弁したときと同じように、夜遅くまで使用しないように、午後9時以降はネットにつながらないような設定をしております。ただ、デジタル類は使用することができます。個人用のパソコンは、夜9時から学校に着く朝7時半まで、これはネットにつながらない、そういう設定。それと先ほどありましたように、フィルタリングをしているというところなんです。ですので、学習用PCを学習の目的として、きちっと決まりを守って使ってもらおうということを、保護者の皆様も含めて子供たちにも指導しているところです。

ただ、学習用のパソコンだけではなくて、子供たちは家庭でのいろんなパソコン、あるいはスマホ等もありますので、それにつきましても、PTAと校長会、そして我々教育委員会がインターネットの決まりというもの、これも今年1月に改定をしたんですけれども、こんなふうを守っていきましよう。これについても決まりをつくって、協力をそれぞれ呼びかけているところです。

しかし、全くトラブルがないかという、そういうわけではありませんで、やっぱりいろんな機能がついていますので、写真を撮ったりとか、先ほどあったように、学習と関係のないネットですね、フィルタリングにかからない程度ですけれども、検索をしたりというようなこともありますので、使い方については幾らか課題が残っているというところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。やはり使用の期間、タブレットだけではなくて、スマホであったり、家庭でのパソコンであったり、今いろんな機器が発達しておりますので、いろんなことが出てくると思うんですけれども、今大きな問題というのは出てこないと思っているんですけれども、これから起こってくる可能性は多々あるのかなと思っています。

そこで、子供たちと保護者、双方でルールをつくる。今、小学校、デジタルの個人の学習パソコンとか、それからスマホとかの簡単なルールというか、それはつくって家庭にも配付して指導しているということをお聞きいたしましたけれども、子供たちのほうでルールをつくって成功したという成功例を入手いたしましたので、御紹介させていただきたいと思います。

2023年6月5日の読売新聞朝刊です。宮城県東松島市矢本第二中学校の事例です。この東松島市は、2024年5月1日現在で人口3万8,142人の市です。記事をそのまま読ませていただきます。

生徒会が脱スマホを呼びかける、宮城県東松島市矢本第二中の事例。「宮城県東松島市の矢本第二中学校3年の阿部広睦さん（14）がスマートフォンに触れるのは夜9時までだ。寝るのは11時頃。その間、勉強したり、家の周りを走ったり。「時間を有意義に使えているな」と思う。以前の阿部さんは平日5時間、週末は12時間もスマホにかじりついてた。次々に

上がるゲームの実況動画から目が離せなかった。変わるきっかけは昨夏、市内の小中学生が集まる「子ども未来サミット」で、スマホなどのデジタルメディアとの付き合い方を話し合ったことだ。それには理由がある。全国学力テストで東松島の中3の平均正答率は、全国平均を5ポイント前後下回り続けていた。2022年度の数学では、スマホの使用が「4時間以上」の場合は「1時間未満」に比べ27ポイントも低かった。平日1時間程度——。サミットで阿部さんたちはスマホなどを使う時間の目安を決め、「東松島ゴール」と名付けた。矢本第二中は「90分以内」とし、月に1度は「48分以内」とする日を設け、生徒会が校内放送などで呼びかけた。5月中旬、3年生110人に前日の状況を聞くと、7割超が目標を達成。

「勉強のスイッチが入りやすくなった」という阿部さんの成績は、上位に食い込むようになった。担当教諭の浅野邦智さん（42）は「睡眠不足が原因の体調不良で保健室に来る生徒は以前より2割強減った。規則正しい生活環境は学力向上の土台で、好循環が生まれている」と話す。」、以上が記事の内容です。

このように、生徒たちが現状をしっかりと把握し、積極的に改善策を考えた記事に私は感動し、早速、宮城県東松島市の教育委員会に電話で問合せをいたしました。新聞の記事にあるように、矢本第二中学校だけが実施されているとお尋ねすると、東松島市内小学校8校1,944名、中学校3校983名、全校で実施されているということに驚きました。

ここで東松島ゴールについて、少し経過を説明させていただきます。

子ども未来サミット、毎年1回開催をされているそうです。メンバーは小学校児童会代表と中学校生徒会代表、各学校3名から4名だそうです。

ここで具体的行動目標として、1、平日のデジタルメディア使用時間、2、平日のデジタルメディア終了時刻、3、平日の就寝時刻、この3項目が2022年5月17日、子ども未来宣言として決定され、2022年の夏、東松島ゴールが誕生したそうです。

この東松島ゴールをつくるきっかけは、先ほど申し上げましたように、子ども未来サミットでスマホなどのデジタルメディアの付き合い方を話し合ったこと、2点目に、全国学力テストの結果を真摯に受け止め、改善策に取り組んだこと、また、東北大学加齢医学研究所、川島隆太先生の講演を聞いたことなどが挙げられていました。

東松島ゴール、東松島ルールではなくて、何でゴールなんですかとお尋ねすると、ルールだと決まりとか縛りの意味をするので、目標としてゴールにしようということで決まったそうです。

小学校では1日に60分以内、中学校では倍の120分と出たそうですけれども、倍はあまりだろうということで90分以内になったそうです。そして、月に1回は48分以内にする。90分の半分だと45分ではないでしょうかとお尋ねすると、アイドルの48にちなんで決まったそうです。とてもユニークな発想だと思いました。

また、先ほど教育長のほうからもお話があったんですけれども、講演された川島隆太先生

によると、学習内容は寝ている間に学びが定着するので、寝る前の1時間はスマホなどはやめるべきということが話されたことにより、具体的な行動目標の2番、平日のデジタルメディア終了時刻、3番の平日の就寝時刻が決まったそうです。

これはマンネリ化を防ぐために、子供たちがつくったチェックリスト、でめこんチェックが月に1回行われ、教育委員会のほうに報告がなされているようです。このでめこんチェックの効果といたしまして、成績がアップした、家族の団らんが増えた、読書の時間が今まで10分ぐらいだったのが1時間とか2時間ぐらいになった、また、ファミリー読書期間を実施している学校もあるようです。この学校は不登校が多かったので、小・中学校のギャップをなくすということで小学校と中学校が連携した教育を実施されているようで、中学生が小学校に行って挨拶運動をすとか、小学生が中学校に行って中体連の壮行式とか文化祭の見学をしているそうです。また、でめこんウイークとして、2023年からノーメディアデーをつくって、中学校のテスト期間は、小学校はノーメディアデーとして読書に充てるなどが実施されているようです。

るる申し上げましたけれども、学習用パソコンについては一定のルールが決めてあって、指導もされていると思いますけれども、スマホなどのデジタルメディアについてのルールができれば子供たちの将来に必ず役に立つと思いますが、この点についてどのようにお考えになるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

東松島市の取組を聞かせていただきましてありがとうございました。

実は、先ほど紹介した鹿島市小・中学校インターネットの安全利用の約束、これがちょうど10年ほど前にできました。よく似ていると思ったのは、この当時、いわゆるSNSといひましようか、生徒間の交流、特に中学生が際限なくやっていると。とにかく勉強する時間がないと。だから、何とかしてくれというのがPTAからのお願いでした。だから、一つ違うのは、やはりそこが大人がつくったルールと生徒たちがつくったルールということで守られるのがなるほどと思いました。これも改定をしながら10年ほどたちました。これも利用は夜9時までと。まず時刻を決めてくれということだったので、そこから出発して、そして、家庭でのルールを決めてほしいというようなことを、これは学校のPCじゃなくて、もともとあるようなスマホの利用とかゲーム、その辺りのことについてつくったものです。形骸化しないように、毎年、各学校で年度当初に印刷をしてお配りしているところです。

ただ、先ほども申しましたけれども、やはり子供たちの中からそういう声が上がってくるという取組が一番素晴らしいし、実効性があるなということを思いました。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

やはりルールというのは子供たちのほうから出てくるのが一番理想であり、また、子供たちは頑張っているけど保護者はどうかなというところで、子供たちだけじゃなくて、保護者自体も一緒に取り組んでやろうという一体感というか、そういうのが必要ではないかなと思います。市のほうから教育委員会を主体にというのはなかなか難しい面があると思うんですけれども、先ほど10年前にそういうルールができましたということでお聞きして安心したところですが、その辺をもう少し発展させていただきながら、何か模索して検討していただけたらなと思っております。その点についてもよろしくお願いいたします。

次に、2 点目に入ります。部活動の地域移行化についてお尋ねをいたします。

先ほど教育次長のほうから総括の答弁をいただいたんですけれども、鹿島市において部活動の地域移行化の構想とかスケジュールについて、どのようなスケジュールになっているか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

鹿島市として部活動の地域移行についての構想というほどのところまでは行っておりませんで、スケジュールに関してですけれども、少し冒頭でもお答えしたんですけれども、鹿島市のほうでは令和7年度までに地域移行が可能な部活動について、できることからやっていきたいと思いますという考えです。国の方針についても変更もございましたので、鹿島市の実情や児童・生徒、保護者、指導者の思いに応じて取り組んでいくという形になるというふうに思っております。

スポーツクラブに完全に移行するだけではない、様々な形での地域移行があると思います。これまで同様に学校の先生が関わっていく形も含めて柔軟に考える必要があると思っております。また活用できる国や県の施策が提示されましたら、その活用も考慮しながら進めていくことになると考えております。

令和5年から令和7年の改革推進期間に重点的に取り組むことに違いはないですけれども、何か期限を決めて完結させるというようなスケジュールをつくるのは、現状では非常に難しいというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

部活動の地域移行について、また教職員とか児童・生徒、保護者などの意見とかは聞かれ

たのでしょうか、お尋ねします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

地域移行について、先生方、保護者、子供たちに意見を聞いているかということですが、子ども、中学校に入学前の児童に対して、入部したい部活動のアンケートを取ったり、生徒の声に応じて拠点校の部活動を検討したり、子供たちの意見も踏まえて検討委員会のほうで検討を行っているところです。

また、保護者の御意見を伺うことができるように、検討委員会の中には保護者の代表として両中学校のPTAの会長さんのほうに御参加していただいていますし、このほか定例の教育委員会や市内のPTA連合会の役員の方々に意見交換会などで御意見をいただいているところですので、今後も適宜、関係の皆様の意見を伺う機会を設けていきたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次にお尋ねいたします。

地域移行に伴いまして、担い手を確保するためにはお金が必要になったり、保護者の負担や市の補助金が必要になる場合もあると思われますが、その点はどのようになっていますでしょうか、今後どのようになる予定でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

現在、鹿島市のほうでは部活動指導員活用事業という事業に継続的に取り組んでいるところです。市内に2つの中学校がありますけれども、4つの部活動について、この指導員の事業を活用しております。この事業につきましては、国、県の補助と市の一般財源で賄われているところです。

今後大きな課題になるのが、指導者の方の人材確保、それから、それに伴う報酬とか部活動の運営活動経費、この辺りの調達をどうするかというのは御指摘があったような課題となっていると思っております。これにつきましては、とても市の単独予算だけで賄えるものではございませんので、国や県のほうにそういう施策ができれば当然活用していく所存ですが、まだ具体的な予算についての話は出てきておりません。できるだけ保護者さんの

負担を増やさないような形で地域移行を検討していきたいというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほどの御答弁によりますと、2025年以降、国としては、公立中学校の運動部活動は平日のみとなり、休日は地域のクラブや団体に移行する予定であるということがありますが、鹿島市としては移行時期についてはまだ確定していないというふうに考えてよろしいでしょうか。

では、次に移ります。

文科省によると、部活動の地域移行は学校の働き方改革の一環として、教員の業務負担の軽減策の一つとして実施されています。教職員の働き方改革が進められていますが、教職員の定時退勤が促進されていると伺っておりますが、今後、早朝や夕方など早急な生徒指導事案が起こったときなど、どのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

これまでも学校の管理を外れている時間での生徒指導等についても、多くの部分を学校が担ってきたところがあります。恐らく今後もこの傾向は続くのではないかとこのように思っているところです。ただ、少しずつですけれども、地域の子供たちを地域で育むという視点を取り入れて、例えば、学校運営協議会には様々な地域の皆様に御参加いただいているところです。

今後は時間外、校外の事案に関しましては、保護者の皆さん、あるいは警察の方、福祉機関の方、これまでも連携は進めてきましたけれども、さらなる連携の充実が必要ではないかというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に移ります。

今年2月24日、5月5日、佐賀新聞に、先生による家庭訪問の懇談は玄関先、自宅確認だけ、学校で面談、変わる家庭訪問という記事が出ていました。これも働き方改革の一環と書かれていて、昔に比べたら大分簡素化されているように感じます。

鹿島市では今後どのような家庭訪問の形を取られる予定なんでしょうか、お尋ねいたしま

す。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

家庭訪問の在り方についてお答えします。

これまでコロナ禍ということもありましたので、家庭訪問を実施していなかったところもあったんですけれども、それを経験して、時代の流れの中で、やはり個人様のお宅にお邪魔するのが非常に難しくなってきたなど、時代の背景もあるのかなと思っています。ですから、本年度も実際家庭訪問は行いませんと。その代わり、いろんな面談、ほぼどこでも夏休みにはあるんですけれども、その前に面談を行ったりとかしてしますので、私ども教育委員会としては何か統一した方針を出すのではなくて、各学校の実態に応じて家庭訪問をするのかしないのか、そこを尊重しながら指導助言をしていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今後の家庭訪問は各学校の方針で任せるとのことですね。分かりました。

教職員の働き方改革が進められていますが、原点に戻って、先生方の事務的仕事、書類とかを減量することで改革が進むのではないかと考えております。

そこで、学校には平均して1日どれくらいの書類が公的機関から届いているのでしょうか。それによって何人の先生方がどれくらい拘束されているのか。また、文科省や市が依頼したアンケートなどは年間どれくらい学校で行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

先生方の事務処理の負担を軽減する取組については、継続していかないといけないというのはおっしゃるとおりでございます。ただし、この事務処理の中には、子供たちの指導に生かすための調査、あるいは記録等々も含まれておりますので、常に先生方の負担になっていないかというのを検討しながら、国や県に相談しながら、事務処理量が増える一方とならないように配慮をしていきたいというふうに考えているところです。

それから、書類といいますか、調査が公的機関からどれくらい届いているのかということですが、4月のある一定期間の分で調べたところ、平日の5日間に55件の文書が県の文書管理システムのほうから発出されておりました。1日に換算すると、大体11件程度です。このほか、メールでの文書依頼が1日に10件程度、それから、紙媒体での文書依頼も1日数

件程度でございます。ですので、1日に20件から25件程度の調査といいますか、文書が来るといような形になっております。これらの文書について処理をするのが大体教頭先生のお仕事になっております。教頭先生は非常に激務になっていらっしゃるんですけども、大体時間外勤務というのが1日3時間から4時間程度は学校に残っていただいて、そういう処理をしていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。以前から小学校の職員室なんか夕方とか夜とか見ると、いつも電気がついていて、学校に行った際に問合せすると、やっぱり教頭先生が残業をされていて、事務処理が大変なんですというのをお聞きしたことがあるんですけども、教頭先生のみならず、ほかの先生方にも少なからず影響があるのかなと思うんですけども、メインとしては教頭先生のほうにそういう書類とかは行っていることですね。ありがとうございました。

国は教職員の働き方を改革するということを進めておりますけれども、まず、国から事務的な仕事、書類とかをもっともっと減量すべきではないかと思っております。そうすることで教職員としての本来の仕事に打ち込めるのではないかと思っております。

教育は百年の計と言われてるように、人材育成こそ国家の要であり、100年後の日本を支える人物をつくるために、長期的視点で人を育てていることの大切さを説いた名言です。教職員の皆様は、聖職者として未来の日本を支える人材育成という尊いお仕事をしていただいています。また、教職員は生徒に対して一生を貫く影響を与えかねない存在です。教育の目的として、実社会に出たときにより仕事ができるような人物を育てるために、勉強の仕方や努力の仕方を教えてくださっています。児童・生徒は学業が中心であろうと思いますが、それ以外にも実社会に出て意外に役立つことがあります。例えば、生徒会で活動をしたり運動部や文化部で活動したりすることが、実は将来の職業につながることも非常に多くあると思うのです。全ては学びの機会であり、学びのチャンスであると思います。児童・生徒や、もちろん保護者、我々市民も、教職員に対してもっともっと感謝と尊敬の念を持つべきではないかと思っております。

今後も行政と教職員と保護者と地域など市民全体で未来の日本を支える人材育成の環境づくりに取り組み、私もベストを尽くしてまいりたいと思っております。

最後に、市道29号大広木～矢筈線の道路整備についてお尋ねをいたします。

先ほど総論のほうで申し上げましたけれども、市道29号大広木～矢筈線は、近年、オレンジ海道の開通により、肥料や飼料などの大型車両が頻繁に通過する産業用道路となっております。今後の産業発展には必要不可欠な市道です。また、道路の幅員が狭く、ちょうどカー

ブになっていて見通しが悪い箇所があり、対向車が急ブレーキをかけ、大事に至らなかったケースが何件もあります。また、通学時に大型車両と擦れ違うときもあり、とても危険です。さらには、沿線には特別養護老人ホーム好日の園が設けられ、鹿島市民や施設利用者にとって重要な介護拠点施設であり、地区住民は道路環境整備の必要性を強く感じており、早急な道路整備を矢筈・七開・鮎越区民全員で先日要望させていただきました。限られた予算の中で、要望は数知れない中で、優先順位を決めて市道や市道橋の改修補強に努められていると思います。

そこで、お尋ねいたします。

先ほども回答いただいたんですけれども、毎年何件ぐらいの要望が来て、工事の内容によっては一概には言えないと思いますけれども、何件ぐらいが年内に着工できて、今年、現時点でどれぐらいの未着工があるか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

直近3か年の令和3年から令和5年で算出しておりますけれども、要望件数としては年間当たり98件、そのうち対応済件数が45件、約半分、残り未着手が53件程度となっております。この件数については、要望書として頂いている分を計上しておりますけれども、電話による要望であったり、来庁時に口頭で伝えられた分については件数には含んでいないところでございます。

また対応件数については、実際工事を完了している分のほかに、原材料支給による対応も件数として含んでいるところです。

以上のような状況でございますけれども、おおむね年間当たり100件程度の要望に対して、約半分については当該年度内に対応が完了している状況でございます。それ以外、残りの分については次年度以降、優先順位を定めながら、限られた予算の中で計画的に対応している状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。先ほどもお話の中であったんですけれども、優先順位の基準はどうやって決めておられるのか。また、例えば、市道の整備などをお願いしたいときにはどのようにすればよろしいのか、その手順について教えていただけますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

優先順位ですけれども、3つの項目を定めておりまして、1つ目が緊急性についてでございます。事故等の発生状況であったり、交通量の状況、また地形的な危険性などについてでございます。2つ目については整備の熟度でございますけれども、住民の合意であったり、合理性、住民の協力などについてでございます。3つ目が整備の効率性、整備コストであったり、整備効果、維持管理コストについて、評価項目を定めております。この評価項目により、点数をつけて総合評価を行い、点数の高い要望箇所から順次計画的に実施している状況でございます。

また、市道の整備をお願いしたいときの手順についてでございます。市道であれば、総意として区長を通じて要望書を提出していただいているところです。そのときに要望の内容や規模について伺い、優先評価の参考にしているところです。国県道については杵藤土木事務所に要望をお願いされていると思いますが、市で一旦受けて県につなぐことも可能でございます。また、今年からLINEを活用したてのひら市役所による通報も可能となっておりますので、緊急度に応じて応急対策を実施するようにしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。市民生活に欠かせない市道や市道橋の整備については、地域からの要望も数多くあると思います。担当課の職員の皆様が定期的に市内全域の巡回や、鹿島市全体の視点で業務をしていただいております。市道29号大広木～矢筈線の早急な道路整備をお願いするとともに、市民の安全・安心、幸福のためにさらなる努力をお願いいたします。

最後に、鹿島市において、今年、2024年4月1日で市制施行70周年を迎え、いろいろな行事やイベントが計画されており、既に成功裏に終わったイベントもあります。「鹿島を盛り上げ、発信する」をコンセプトに、11月23日には70周年を市民の皆様と祝う記念式典など記念事業が予定されています。我々議会も執行部と共に、市民の皆様の幸福と鹿島市のさらなる発展のために尽力してまいりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 3 分 散会